

大川市議会第6回定例会会議録

平成25年12月5日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	池	末	秀	夫	10番	中	村	博	満
3番	水	落	常	志	11番	石	橋	正	毫
4番	吉	川	一	寿	12番	古	賀	光	子
5番	古	賀	龍	彦	13番	川	野	栄	美子
6番	箴	島	か	おる	14番	今	村	幸	稔
7番	岡		秀	昭	15番	福	永		寛
8番	内	藤	栄	治	16番	井	口	嘉	生
9番	平	木	一	朗	17番	永	島		守

欠席議員

なし

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	鳩	山	二	郎					
副	市	長	酒	見	隆	司					
教	育	長	石	橋	良	知					
会	計	管	理	者							
(兼)	会	計	課	長	宇	木	博	子			
消		防		長							
(兼)	警	防	課	長	田	中	晴	彦			
経	営	政	策	課	長	中	島	久	幸		
総	務	課	長								
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長
企	画	調	整	課	長	本	村	和	也		

インテリア課長	橋	本	浩	一
企業誘致推進室長	石	橋	英	治
農業水産課長 (併)農業委員会事務局長	添	島	清	美
クリーク課長	古	賀	政	彦
都市建設課長	石	橋	徳	治
国土調査推進室長	待	鳥	裕	士
まちづくり推進課長	宮	崎	博	巳
上下水道課長	平	田	敏	弘
消防本部総務課長	大	淵	慶	人
学校教育課長	持	木	芳	己
生涯学習課長	古	賀		収
監査事務局長	石	橋	新	一 郎

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	木	下		剛
議会事務局書記	永	尾	龍	之 介
議会事務局書記	和	田	孝	紀
議会事務局書記	古	賀	章	子

4. 付議事件

1. 一般質問

1. 追加議案の上程

議案第71号 平成25年度大川市一般会計補正予算

議案第72号 工事請負契約の一部変更について

議案第73号 工事請負契約の一部変更について

議案第74号 財産の取得の一部変更について

議案第75号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書の提出について

1. 提案理由の説明

5 . 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	3	水 落 常 志	1 . 今後の大川の農業について 2 . 国土調査の現在の状況について 3 . 市長就任後 4 か月が経過したが今後の抱負について
2	10	中 村 博 満	1 . 大川市の将来像について・・・その 1
3	7	岡 秀 昭	1 . 学校適正配置（統廃合）について
4	8	内 藤 栄 治	1 . 大川市の北部の開発計画について 2 . 大川の文化と木工歴史資料保存と観光について
5	13	川 野 栄美子	1 . 新幹線物流と大川市経済について 2 . 男女共同参画条例と啓発について 3 . 大川市立図書館にお茶を飲めるいやしの場を！

午前 9 時 開議

議長（石橋正毫君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め 1 時間 30 分程度でお願いいたしたいと思
いますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。

まず、3 番水落常志君。

3 番（水落常志君）（登壇）

皆様おはようございます。今回、一番最初に一般質問をさせていただき議席番号 3 番、水
落常志でございます。どうぞよろしく申し上げます。

さて、師走に入り、寒さも増し、まちじゅうが騒がしくなってきました。あと少しで一年
が終わろうとしております。

一年を振り返りますと、ことしも8月の終わりに豪雨がありました。また、浸水や道路の崩壊、農地のり面の崩壊などの災害もございました。雨の日は全体的に少なかったのですが、降るときは物すごい勢いで降る。雨の降り方も年々ひどくなってきております。本当に怖いことです。

また、ことしの夏は、非常に暑い日が続きました。福岡管区気象台のデータによりますと、35度以上の猛暑日が、久留米では7月は11日、8月は20日と、合計31日が猛暑日になっております。最高気温に至りましては、久留米市で38度3分、高知県四万十市で41度を記録しております。これは観測史上最高気温となっております。

なぜこのような話を申し上げたかという、皆さんも記憶に新しいことと思いますが、11月8日に起きた台風30号によるフィリピン直撃の未曾有の大災害の話をしたかったからです。この台風は、強さでいいますと、中心気圧が最高で895ヘクトパスカル、最大風速は87.5メートル、瞬間最大風速に至りましては105メートルを記録していると記録されております。この異常気象で海水の温度は上がり、大型の台風ができやすい条件があったと思われます。今後、これに近いような台風が日本に上陸するのかと思うと、怖くてたまりません。

最近、台風、地震、豪雨、竜巻など、多くの自然災害がふえ、年々すごさを増している気がしてなりません。これに伴い、大川市で取り組んでおります自主防災組織の早期立ち上げが必然になってくると思われます。自然災害を、みんなで協力し合って、災害から人災にならないようしていかななくてはならない、そう思っております。私も地域の皆様と協議しながら、できる限り早く立ち上げたいと思っております。

本題に入らせていただきます。

1つ目の質問は、今後の大川の農業についてです。

今、日本の農業は、国の政策によって左右され、どんどん変わっていております。いろいろと考えなくてはならないことがたくさんあります。

1つはT P Pの問題。まだ具体的にどうなるかわかっておりませんが、もし参加となりますと、関税の撤廃により貿易の自由化が進み、日本製品の輸出額はふえると思いますが、農業でいいますと、アメリカなどから安い農作物、特にお米、麦が流入し、日本の農業に大きなダメージを与えられると思われます。また、日本の食品添加物、遺伝子組み換え食品、残留農薬など、規制緩和により食の安全が脅かされると書いてありました。安い農作物がたくさん入ってくる、これは農業に携わっている者にとって非常に脅威なことで、また食の安全が脅

かされるというのは皆さんにとっても大変脅威なことではないでしょうか。

また、減反、5年後をめどに廃止という問題も出てきました。これは来年度に、減反に参加した農家に対し10アール当たり15千円が支給されておりました、その定額補助金が半減され、それ以降は、まだ明確にされておりませんが、5年後をめどに廃止するとなっております。日本農業の基本政策として40年以上続いてきた減反ではございますが、本来の目的は、兼業農家、小規模農家の保護と、米の生産を抑えて価格の維持を図るのを目的とした結果、後継者がいなくなり、耕作放棄地がふえることとなりました。この政策が始まれば、耕作放棄地をどうするか、現在取り組んでおります営農組合の法人化にもかかわってくる問題ではないでしょうか。このような問題を踏まえて、今後、大川の農業がどのように進んでいけばいいのか、行政の立場からお答えをお願いしたい。

2つ目の質問は、国土調査についてです。

本年度より調査に入っており、現在、川口校区を調査されていると存じております。本市においては、約20年をかけて行う事業となっております。どのように進めていくか、大いに興味がございます。また、この事業に対する大変さは、私も25年、測量に携わってまいりましたから十分わかるつもりでございます。また、本市ではクリークや水路が多く、それらに接している土地の境界を確定するのが大変なことではないでしょうかと思っております。土地の境界を確定するには、地元の方々に十分に理解を求めて、スムーズに事業が進むことを願ひまして、現在の進捗状況をお聞かせ願ひたい。

3つ目の質問は、市長が就任されて4か月が経過しましたが、今後の抱負についてですが、この質問は最後にまた自席から質問させていただきます。

これをもちまして、私の壇上からの質問を終わります。あとは自席にて質問させていただきます。

議長（石橋正毫君）

鳩山市長。

市長（鳩山二郎君）（登壇）

皆様おはようございます。それでは、水落議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、今後の大川の農業について御質問にお答えいたします。

農業従事者の高齢化、後継者不足、輸入農産物の増加、さらにT P P問題など、我が国の農業を取り巻く情勢は依然として厳しい状況でございます。一方、国の農業政策につきまし

ては、平成23年度から実施した「戸別所得補償制度」は、「経営所得安定対策」と名称を変え、今現在、国会でその制度の見直しがなされているなど、目まぐるしく変化しております。

そうした中、本市では、農業者が将来に希望を持てるよう、担い手の育成、確保、高収益型農業の推進といった農政を展開しております。その中でも、担い手の育成、確保のためには、集落営農の法人化に向けた推進は重要な課題であります。

現在、集落営農は、平成28年度までの法人化という課題とともに、高齢化に伴う将来農業への不安を抱えながら活動されているものと認識しております。このことを踏まえ、集落営農にとどまらず、将来にわたり地域の農業、農地を安定的に担っていくための法人化への取り組みは重要であると考えております。法人化が実現すれば、農地のさらなる集積や6次産業化による経営の多様化、雇用の確保等が期待されます。

このためにも、市としましては、集落営農の法人化にかかわる情報を発信していくとともに、あくまでも集落営農組織の主体性を尊重しつつ、その集落営農ごとに即した法人化に向けた活動支援を、県、農協などの関係機関と連携を図りながら、さらなる支援を推進してまいります。

次に、国土調査の現在の状況についてお答えいたします。

議員御存じのとおり、本市の国土調査につきましては、平成25年度に着手し、平成43年度までの19年間で完了する予定にいたしております。本年度は、平成26年度に現地調査を予定しております大字紅粉屋地区の土地所有者及び相続人の調査、境界に関する資料収集、市有道路、水路の立会事蹟の確認、境界測量の基礎となる基準点の設置及び現地調査用の図面を作成するなど、準備を進めているところでございます。また、大字紅粉屋地区の土地所有者の皆様へ国土調査への御理解、御協力をいただくため、本年度中に事業の趣旨、事業概要及び日程等をお知らせしたいと考えております。

壇上からの答弁は以上でございます。答弁漏れ等がございましたら、自席から答弁をさせていただきます。

議長（石橋正毫君）

3番。

3番（水落常志君）

御答弁ありがとうございました。

まず、農業についての質問ですが、今現在の営農組合法人化に向けて5年の猶予をいただ

いておりますが、現在の状況をお知らせいたします。

議長（石橋正毫君）

農業水産課長。

農業水産課長（添島清美君）

今の議員の質問にお答えいたします。

議員の御質問は、営農組合の法人化に向けての現状をということでございます。

集落営農の法人化に向けた現状については、大川市集落営農組織連絡協議会の役員に対して、勉強会や先進地の視察研修を通して法人化への周知を図っているところでございます。また、個別に集落営農から要望があれば、法人化への説明会や組合員へのアンケート実施において支援するなど、組合員への周知を図っております。また、現実問題として、離農者が増加する中、その後の農地をどうするかといった問題が目前にあるため、受け手となる集落営農の法人化への機運が高まってきているところでございます。

そのような中、現在は3集落営農組合が平成26年度に法人化へ向けての協議を進めております。市といたしましても、法人化への支援を、JA、県と連携を図りながら、さらに推進をしているところでございます。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

3番。

3番（水落常志君）

課長、御答弁ありがとうございました。

次に、担い手育成について質問させていただきます。

農業をされている方の約6割が、先ほども市長から言われたとおり、65歳以上が6割おられます。11月8日に大川市・大木町議会議員懇談会で、「人・農地プランづくりの取り組み」、「人と農地問題の解決に向けて」という題でお話を聞きました。これは放棄農耕地を借りて新規就農者をふやすことということで、現在、青年新規就農者は11名だと聞いております。先ほど壇上で申し上げた減反廃止の問題にも大いにかかわってくることで、この問題は、営農組合、認定農業者にもかかわってくることでしょう。現在、営農組合の区域分けされた中に、ほかの営農組合に入っている方が耕作されている土地があります。営農組合が立ち上げられる前から農地を借りて耕作されている方々です。いわゆる農地流動化されてい

る方です。

何が言いたいかと申しますと、営農組合の立ち上げに関して、こういうことが書いてございました。集落営農活動により地域住民の相互理解や連帯感が深まり、農村文化の継承や農村の景観保全等の取り組みを通じて集落コミュニティの活性化を図る。この言葉を前提に、今後、営農組合、認定農業者、農地流動化をされている方々、青年新規就農者との間で共存できるのか、また地域活性化へつながっていくのかと懸念されております。どの事業も国、県、市で支援され、指導されている事業です。行政として、これからのこのような形の考えをお聞きしたい。よろしく申し上げます。

議長（石橋正毫君）

農業水産課長。

農業水産課長（添島清美君）

議員の質問にお答えします。

議員の質問は、プラン策定地区の間における出入り作の解消に向けての考え方かなと理解しております。

本市における人・農地プランの策定について、当初、集落を越えた出入り作が多く存在することから、農協の旧支所の区域を単位として、6つの地区でプランを作成しております。現在、市内農地の耕作状況を見ますと、市内農地の半分以上が認定農業者や集落営農等の担い手に集約をされております。しかし、農地の連担化が少なく、地区を越えた耕作など、農地の分散が見受けられ、これから規模拡大や作業の効率化を目指そうとしている担い手にとりましては、決して望ましい状況とは思えません。

本市としましては、今回のプラン作成地区ごとに、担い手同士が互いに協力をし、農地の連担化、効率化に向けた話し合いを行っていくことが重要であると考えております。現在策定しておりますプランにつきましては、農地の利用計画等を話し合っていくための基礎をつくり上げたばかりでございますが、今後はこの基礎をもとに、将来の担い手にとって農地の分散解消を意識した効率的な連担化になるよう、各地区における積極的な話し合いを働きかけていきたいと考えております。

以上です。

議長（石橋正毫君）

3番。

3番（水落常志君）

答弁ありがとうございます。本当に農業をされる方、一緒になって考えていかなければならない問題だと思っております。また、地域にも関係あることだと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

次に、い草の現状と今後の対応について質問させていただきます。

今、大川市でのい草の作付面積は減っているとお聞きしております。どのぐらいつくってあるのか、また何人の方がつくってあるのか、教えていただきたい。

大川には、い草加工品でござ、花ござがあります。中でも、福岡県知事指定工芸品の掛川織もございます。市長は選挙の公約の中に、農産物を含めたトップセールスを掲げてありました。市長、トップセールスをよろしく申し上げます。お願いします。

議長（石橋正毫君）

農業水産課長。

農業水産課長（添島清美君）

議員の質問にお答えいたします。

現在の面積は4.1ヘクタール、それから、い草作付者は6人でございます。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

3番。

3番（水落常志君）

ただいま作付面積を聞きました。前伺ったときは6ヘクタールあったと聞いております。また減ったということですね。

質問変わりました、次に、中学校給食開始による地産地消についてですが、前回質問したところ、小学校の給食は、田口地区の食と安全を守る会が小学校給食の食材を生産供給されているとお聞きしました。そのときに、中学校給食も始まる予定ですので、なるだけ地元の野菜を使っていただきたいと申し上げましたが、中学校給食の開始による地産地消についての考え方をお聞きしたい。お願いします。

議長（石橋正毫君）

学校教育課長。

学校教育課長（持木芳己君）

議員のお尋ねの中学校給食が始まってから地産地消をどうするかということの御質問でございますが、これは中学校だけではなく、小・中学校含めて、学校給食としてどう地産地消と向き合うかということでの御回答をさせていただきたいと思いますが、学校給食では新鮮で安全な食材を大量に仕入れる必要がございます。で、3つの条件がございまして、この条件を取り入れられれば地産地消を進めていきたいというふうに考えております。

この3つの条件といいますのは、まず品質、それから安全性の確保、それと安定的な供給と、この3つの条件がクリアできれば、地場産物についての給食として取り入れることができますので、そういった意味では、地産地消推進をできる分については積極的にやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（石橋正毫君）

3番。

3番（水落常志君）

御答弁ありがとうございました。答弁の中で、安心、安全という言葉が出てきました。まさにそのとおりだと思います。今後、いろんな農作物が市場に出回る可能性がございます。安心して食べられるものを、なおかつ地元の食品を使っていたきたい。また、食の安全というコンセプトだけは守っていただきたい、そう思っております。

次に、6次産業についてお聞きします。

6次産業とは、1次、2次、3次産業を足した6次産業になっていると書いてありました。つまり生産、加工、販売を一緒にしたものです。先ほどから申し上げていますように、今後の農業のあり方で一番重要なこととなってくることだと思っております。

営農組合の法人化、減反政策による耕作放棄地の活用により、米、麦、大豆にかわる農作物の生産が必要になってくるんじゃないでしょうか。それに伴い、規格外の農産物を含めた生産の加工、販売をしなくては、営農組合がよりよい方向へ進んではいけないのではないかと思っております。よその地区では、営農組合でつくっている販売所、またJAや行政主導による道の駅やレストラン経営など、たくさんの成功事例がございます。これを踏まえて、今後の6次産業のあり方を行政の立場からどのように考えてあるか、お聞きしたい。お願いします。

議長（石橋正毫君）

農業水産課長。

農業水産課長（添島清美君）

議員の御質問は、6次産業の大川市としての取り組みということではないかと思えます。

本市が支援しております生産、加工、販売まで一貫とした6次産業品については、今現在、ラッキョウがあります。古賀政男記念館南側の圃場を利用いたしまして、JA福岡大城女性部が作付しております。それで、加工も手がけていただいております。「メロディーらっきょう」として、JA福岡大城生活資材店や道の駅おおきで販売をされております。また、福岡市のアンテナショップにおきましては、大川市の伝統的作物であります水芋が少し好評であるということを知っております。この水芋を真空パック等にして6次産業できないかということも考えております。また、JAにおきましては、大川市が開発しましたイチゴ酢等も販売をされております。

今後は、集落営農の法人化が進むにつれまして、法人による収益を上げるため、6次産業などの経営の多角化を図られることが想定されております。市といたしましても、6次産業に取り組む法人に対しまして、今後、支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

3番。

3番（水落常志君）

御答弁ありがとうございます。今からそういう6次産業、大事になってくると思います。御支援のほどよろしく申し上げます。

以上で農業に関する質問は終わりました。次に、国土調査について質問させていただきます。

まず、国土調査をするに当たり、いろいろと聞いて、一番懸念されるのは土地の境界立会についてです。

土地の境界立会は、相手があるということです。また、相手にも都合があるということです。例えば、隣接地の方がどうしても仕事が忙しいから指定された日には行けない。日曜日なら時間がとれる、日曜日にいいですかということとか、5時に仕事が終わるから6時にいいですかとか、そう言われることもあると思います。そのように言われた場合、どう対処する。行政の立場からすると、やっぱり言われた以上は行かなくては行けない、そういうふう

になってくるんじゃないでしょうか。また、現地立会から帰ってきて、整理する時間も必要となってくると思います。このことに関しまして、時間外出勤、休日出勤など、特定の職員にかかる負担が大きく、また人件費にかかわる経費もふえてくるんじゃないでしょうか。約20年かけて行う事業ですから、担当職員個人にかかる負担や経費のほうも大きくなっていくと思われま。このようなことを踏まえて、どのようにお考えであるか、お聞きしたい。お願いします。

議長（石橋正毫君）

国土調査推進室長。

国土調査推進室長（待鳥裕士君）

まず、境界の確認方法についての御質問ということでよろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

まず、境界の確認の方法につきましては、もちろん通知をして所有権者の皆様には立ち会っていただきますが、その際、法務局に地積測量図等、境界を示す資料がございます場合は、それをもとに調査を行うこととなります。で、資料がない場合、これにつきましては、基本的には所有権者の皆様の話し合いにより調査を進めることとなります。

次に、時間外等、境界立ち会いについてですが、基本的には通知をする際は時間内について通知を差し上げて、そのほかの所有権者の皆様と一緒に立ち会いをしていただくということと考えております。で、時間外につきましては、所有権者の方がどうしてもそれはだめだということであれば、ほかの所有権者の方にもお話をしながら、日程調整がつくところでせざるを得ないというふうに考えております。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

3番。

3番（水落常志君）

ありがとうございます。いろいろと立ち会いでは相手に合わせるとか人と向き合うことが多いので、担当職員の方、大変気苦労なささと思えます。その担当職員の方の負担にならないように考えて、これから事業を進めていただきたい、そう思っております。

次に、水路が確定した場合、明らかに侵食、崩壊しているというところがあると思えます。そういうところは区長さんのほうから要望とか出ていると思えますが、立ち会いの時間が省

けて、もう確定している場所でございますので、その点について、その後どう対処するか、お聞きしたいと思います。

議長（石橋正毫君）

クリーク課長。

クリーク課長（古賀政彦君）

おはようございます。

水路ののり面崩壊箇所につきましては、宅地の場合を除きまして、現在と同様に、緊急を要する箇所など優先順位を考慮いたしまして、補修及び整備を行ってまいります。また、用排水機能の確保など、路線的に整備が必要な箇所につきましては、補助事業、または単費にて計画的に整備を行ってまいります。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

3番。

3番（水落常志君）

御答弁ありがとうございます。国土調査、これから約20年という年月をかけてやっていかなくはなりません。地元の方々と十分理解されて、協力しながら、なるべくトラブルが起こらないよう注意しながら進めていただきたい、そう思っております。

最後になります。市長就任4か月が経過しました。今後の抱負についてお聞かせ願いたい。よろしく申し上げます。

議長（石橋正毫君）

鳩山市長。

市長（鳩山二郎君）

議員の御質問にお答えをします。

市長就任後4か月が経過したが、今後の抱負についてということでございますけれども、私は4か月間、さまざまな方にいろいろなお話も聞きましたし、議員の先生方からも御指導いただきましたし、職員の皆様方からもいろんな知恵を教えていただいたわけでございますけれども、とにかく物すごく大局的に言うならば、やはり大川市民の皆様方が今よりももっともっとお一人が幸せを実感できるような、そういう大川市をつくっていかねばいけないという、それが私は一番基本にあるものと思っております。そのために、じゃあ、どう

いう手法があるのだろうかということを考えていかなければいけないと思っております。

先ほど議員はずっと農業の話をしておりましたけれども、この大川にはすばらしい農業をつくられている方々がいるわけでありますから、やはりその集落営農を法人化しなければいけない、あるいは認定農業者にならなければいけないという、そういう国の政策がありますけれども、本当にそれでいいのかどうかという思いは私個人的にはございまして、といいますのも、この日本のすばらしい農業をお守りいただいてきたのは、小規模農家として懸命に努力されてきた方々ばかりでありますから、やはり体力のある農業を目指すという、その国の姿勢は理解できますけれども、その結果、弱い立場の方々が何もつくれなくなっていってしまうというのは大変私は危惧いたしております、T P P問題も同様に私は思っているわけですから、やはりそういった方々にもしっかりと光が当たるような、そういう市政を考えていかなければいけないのではないかとということでございます。

あと漁業でございますけれども、私が最近聞いた中で、やはり大川にもすばらしいノリをつくられている方々、大勢いらっしゃいますけれども、今、たしか16億枚が韓国と中国からノリが入ってきていると。加工品を入れるともっとすごい枚数だということでございまして、これは国にも懸命に働きかけをいたしておりますけれども、やはりそういった方々がこれからは生産意欲を欠くことがない中で懸命に漁業ができるような、そういう大川市をつくっていかなければいけないと思っておりますし、先ほど議員から言われましたけれども、トップセールスということでございますけれども、この大川にはすばらしい木工業がございまして、やはりそういった方々もすばらしい製品をこれからもつくっていただけるような、そういう土台というのも懸命につくっていかなければいけないと思っております。

9月議会、私にとりまして初議会でございますけれども、議員の先生方から大変大川は財政が厳しいということを理解していますかという質問がたしかあったと思しまして、確かに大川は財政が非常に厳しいわけでございますから、トップセールスをする、あるいは情報発信の場を設けるという、そういった問題もありますけれども、やはり今最初に手を打つべきことは、お金がかかる、そういった方法も将来的には考えていかなければいけないと思っておりますけれども、まずはお金のかからないことでどういったことができるかということが私はトップセールスのヒントだろうと思っております、例を挙げますと、職員の皆様方の意識改革をして、職員の皆様方お一人おひとりが営業マンであり、大川をトップセールスするんだという気持ちになっていただくことで、大川市全体にそれが派生をして、大川市民

全員がおもてなしの心を持つことができるのではないか。やはりそういったことからトップセールスを私はしていきたいと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、子育てしやすい環境にしていかなければいけないという、そういう問題もありますが、私、先ほど申し上げましたけれども、お一人おひとりが今まで以上にもっともっと幸せに感じていただける大川市というのを、これから先、私自身、懸命に努力してつくり上げていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

3番。

3番（水落常志君）

御答弁ありがとうございます。まず、市長自身がブランドでございますから、大川のいいものをトップセールスで全国へアピールしていただきたい。いろんなつて、コネを使ってでもやっていただきたい、そう思っております。

市長選でたくさんの方から支持を受け、また期待されて市長になられたわけですから、いろんな施策を掲げて、大川市をよりよいまち、住みよいまちに変えていってほしい、そう思っております。どうぞ頑張ってください。

これをもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（石橋正毫君）

次に、10番中村博満君。

10番（中村博満君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号10番の中村博満であります。議長のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきますが、まずもって、元大川市長、山崎健さんが10月21日永眠をされました。謹んで御冥福をお祈りいたす次第でございます。山崎氏は、第5代大川市長として、平成元年から1期4年の大川市政の指揮をとられました。その間、昇開橋の保存にも精力的に取り組んでいただきました。また、平成18年からは大川ふるさと大使として、大川家具の紹介、販売にも取り組んでいただきました。山崎氏の大川市に思いをはせた活動に深く敬意を表するものでございます。

また、昨日は日本の女性婦人会のトップリーダーにもなられ御活躍いただいた秋田幸子先生の御葬儀がとり行われました。秋田先生のこれまでの活躍、活動に感謝と敬意をあらわす

次第でございます。

さて、第9代大川市長には鳩山二郎市長が多くの市民の支持により誕生いたしました。九州では一番若い市長であるとお聞きをいたしており、鳩山市長の活躍を大いに期待しております。来年度の予算編成がどうなるのか、市民の先頭に立つ市役所づくりがどうなるのか、きょうは期待を含めて改めて決意と取り組みをお尋ねいたしたいと思っております。

まず、市長の7つの誓い、また、9月の本会議における所信表明の中から大川市の将来像について、きょうはその一部をお尋ねいたしたいと思っております。

まず、7つの誓いの1つ、「インテリア産業界の魅力を高めます」とうたっておりますが、高める具体策として、どのようなことに取り組みられるおつもりなのか、お尋ねをいたします。

また、「トップセールスを積極的に行う」と何度も言われておりますが、トップセールスとは、その中身はどうか、これもお尋ねをいたしておきます。

次に、総称して言うてあります「100年後の大川の子供たちに「ありがとう」と言うてもらえるために」についてお尋ねでございます。

7つの誓いの「人材の育成に力を注ぎます」の中に、「学ぶ環境の向上に努めます」とあります。そこで本日は、学校教育、社会教育についてお尋ねをいたしたいと思っております。

大川市の生徒の数を調べますと、小学校では来年度、26年度、小学校8校合わせて1,662人、5年後の平成31年度には1,404人、258人の減、中学校の生徒は4校合わせて、平成26年度955人、5年後の平成31年は776人、179人の減になるとの数字がありますが、大川市全中学校の生徒が776人になるわけでございます。中学校は統廃合の検討をすべき時期が来ているのではないかとと思いますが、お考えをお尋ねいたします。また、異常気象の今日、家庭環境の変化から学校教室に空調設備の設置を取り組むべきだと思っておりますが、市長の見解はいかがでしょう。

また、私は、観光もまちづくりも教育も、トイレの整備が肝心だと思っております。家庭では洋式トイレの普及が進んでおります。陶器メーカーであるTOTOの出荷台数は、昭和39年、東京オリンピックごろは和式が80%であったが、昭和45年には和式と洋式が50%ずつになり、昭和56年ごろから急速に洋式の比率が高まり、平成3年には80%、平成12年になると90%以上が洋式となり、現在の住宅の新築、改築はほぼ100%に近いと言っても過言ではないと思っております。また、統計局のホームページを調べますと、平成20年、5年前ですけれども、洋式トイレの保有率として89.6%であると記されております。

今日の学生、平成10年ごろの学生たちですね、子供たち、家庭においては洋式トイレを使用して育っていると考えられます。しかし、現在の小学校、中学校とも洋式トイレの割合は男女合わせて25%ぐらい、学校における洋式便器の割合をもっと多くすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

学ぶ環境もトイレからと申し上げ、壇上からの質問を終わり、あとは自席からお伺いをいたしたいと思います。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）（登壇）

中村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、大川市の将来像についての御質問にお答えをいたします。

まず、インテリア産業の魅力を高める具体策についてであります。インテリア産業の振興につきましては、これまでも各団体で取り組まれている調査研究事業や展示会開催等への補助、人材育成及び金融政策など、さまざまな取り組みや支援が行われてきたところであります。

しかしながら、バブル経済崩壊後の長引く景気低迷に加え、生活様式の変化や安価な外国製品の流入などで、各企業も厳しい状況が続いていることもまた事実であります。

私は、さきの選挙で掲げました7つの誓いの1つにインテリア産業の魅力を高めるということをお示ししております。

私は、この大川には脈々と受け継がれた木工の伝統技術があり、日本一の家具産地としての誇り、そして世界に通用する最高のポテンシャルがあると思っております。にもかかわらず、これまで大川の伝統や技術、そして、そのすばらしいインテリア製品については、広くPR、情報発信ができていないということを強く感じております。

やはり、もっと知名度を上げ、さらにイメージアップを図る。そのことがインテリア産業の魅力を高めることであり、そのためには、情報発信の場やPRをする機会をつくるのが重要であると思っております。

その一つの戦略として、若さを武器にしたトップセールスに力を入れていきたいと思っております。その伝統に培われた技術と若い人たちのアイデアを融合したものを、私がこれまでに築き上げた人脈やネットワークも活用しながら、そして海外にも目を向けながら、私自

身がみずから先頭に立って情報発信、PRを行い、インテリア産業を核とした大川の産業全体が活気を取り戻せるように全力で取り組んでいく覚悟でございます。

続きまして、「100年後の大川の子供たちに「ありがとう」と言ってもらえるために」についてお答えいたします。

私がなぜ「100年後の大川の子供たちが「ありがとう」と言ってくれる大川を目指す」ことに思い至ったかにつきましては、私が公約として掲げた7つの誓いが市民や議員各位を初め、関係者の方々の御協力により実現され、元気な大川市を取り戻し、住みやすさを実感し、100年後であっても、その豊かさを子供たちが享受しているような状態であってほしいという願いを込めて、公約として掲げたものであり、これから、その実現に向け、全身全霊を傾け、努力してまいりたいと考えておりますので、皆様方の御協力を心からお願い申し上げます。

なお、教育関係の具体的な施策に関する質問については、教育長より答弁いたさせます。

議長（石橋正毫君）

石橋教育長。

教育長（石橋良知君）（登壇）

中村議員の御質問にお答えいたします。

初めに、教室に空調機器の設置が必要ではとのお尋ねについてであります。学校の教育環境につきましては、子供たちの安全・健康を中心としながら、施設・設備の充実、安全管理、衛生管理、教室環境の整備と美化等に努めているところでございます。

議員御指摘のように、近年、気温の上昇等により、教室の温度は30℃を超え、湿度も高い日が多くなり、猛暑による児童・生徒の体調管理が心配される状況であります。

このようなことから、議員の方々の御協力を得まして、教室の暑さ対策として、平成24年度に普通教室、平成25年度に特別教室への扇風機を設置していただいたところでございます。

しかし、ある学校では、温度環境対策の一つとして学校内の空調設備のある教室、現在、ランチルームや多目的ホール、会議室等に置いておりますけれども、それをフルに活用しながら授業を行っている現状もあります。

このような状況の中で、児童・生徒にとって、健康への配慮のために、快適に学習するために教室への空調機器設備が必要だと認識しており、財政状況を見ながら導入時期について判断する必要があると思っているところでございます。

次に、学校の和式便器、洋式便器の設置状況についてのお尋ねであります。学校における便器の設置数につきましては、小・中学校全体で児童・生徒用の大便器は437基を設置しており、そのうち洋式便器が全体の約4分の1となっています。ただし、男子トイレに洋式便器が設置されていない学校があるなど、学校別に見るとばらつきがある状況でございます。

議員御承知のように、生活スタイルが変化し、洋式トイレの普及により、和式トイレで排せつできない子供もいるとお聞きし、このような子供が増加しているものと推測しております。また、和式トイレでは、児童・生徒がけがをしたときの利用の不便さなど、子供たちにとって、学校のトイレは健康面、心理面から重要な問題と認識をしているところでございます。

このような状況の中で、大規模改造事業での洋式トイレの充実も含め、計画的な洋式便器への取りかえについて、学校現場の意見を聞きながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

終わりになりますけれども、学校の統廃合を考える時期ではないかとお尋ねありますが、御承知のとおり、本市の児童・生徒数は年々減少傾向にあり、ほとんどの学校で国が示す標準的な学級規模よりも小規模な学校となっている現状にあります。

学校の小規模化が進む中で、学校の適正配置の狙いは、一定の教育水準の維持向上ができ、また、友達との触れ合いや集団活動を通して社会性を育て、伝統文化や地域文化を習得していくことができ、子供たちにとってよりよい教育条件の実現を目指し、地域に合わせた最適な教育学習環境をつくり出すことだと考えております。

教育委員会としましては、教育的な観点からの検討に加え、まちづくり・地域コミュニティ、防災面や財政問題などさまざまな角度から検討を進め、基本的な考え方や方向性を整理した上で、第三者を含めた検討委員会を立ち上げ、保護者や地域住民の方々など各界各層の意見を幅広く聴取しながら、慎重かつ速やかに結論を出していきたいと考えているところでございます。

このように、中学校の統廃合の課題や校舎の大規模改造事業等が控えておりますが、児童・生徒の健康面、心理面への配慮を重視した良好な教育環境の充実に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

10番。

10番（中村博満君）

市長にも本当に期待が大変大きいわけですが、ただいま「インテリア産業の魅力を高めます」のところですが、トップセールスという意味ですね、この意味が販売を意味しているのか、大川市の名前を売るだけなのか。例えば、元宮崎県知事の東国原知事のような想像をしてあるのか、それとも武雄市が行っているような販売まで含めた市としての戦略を考えてあるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

議員の質問にお答えをさせていただきます。

トップセールスとはということで、販売をするのか、あるいは大川の名前を売るだけなのかという御質問でございますけれども、私自身がトップセールスというふうに言わせていただいているのは、ある意味、大変大きな意味合いを持っておりまして、もちろん私自身が私自身の人脈を駆使して、私の父のもと私が秘書として8年間、国会議員の秘書を務めたわけでありまして、そういった中での人脈を駆使して、私が個別に大川家具をぜひお願い致しますという、そういうトップセールスももちろんその中に入っておりますし、先ほど私が言ったように、トップセールス、すなわち大川市全体が意識改革をして盛り上がることもまたその一つだろうと思っておりますし、私がテレビや、あるいはインターネットなどを通じて、私がより多く首長としてさまざまな場面に登場させていただくことで、大川市という名前が全国に知れ渡る、大川市という名前をいま一度全国区にするというのももちろんトップセールスであるわけございまして、私といたしましては、とにかくやれることは何でもやらなければいけないというのが私の強い思いでございまして、私が今この場で申し上げた中で、それ以外でトップセールスというのはもちろんさまざまなものがあるわけでございますけれども、例えば、具体的に私が申し上げますと、インテリアシティー大川であるにもかかわらず、例えば、私自身の持っている名刺というのが余り格好いい名刺ではないわけございまして、アナログなことかもしれませんが、やはりそういうことから始めていかなければいけないと思っています。

具体的なことは言わないほうがいいかなという気持ちもございまして、私がある大

川市外のお祭りに行ったときに、大川市役所としてのブースがあって、隣に違う自治体のブースがございました。大川としては、パンフレットは秋の木工まつりのパンフレットしかございませんでしたけれども、隣の市のパンフレットは物すごく表紙が格好よくて、通る人、通る人がその市のパンフレットを持っていくんですけれども、大川木工まつりのパンフレットはほとんどの方が持っていかないということでございますから、やはりそういった人間の、何と言うんでしょうか、そのパンフレットをとりたいたいと思っていただくようなパンフレットというのもつくっていかねばいけません。これもアナログのことですから、どれぐらいの効果があるかわかりませんが、やはりインテリアシティー大川でございまして、センスで売っている大川でもあるわけでありまして、やはりそういったことも含めてトップセールスをしたいと思っております、議員の御質問に対する回答といたしましては、私はすごくトップセールスという言葉は幅広く捉えております。

以上です。

議長（石橋正毫君）

10番。

10番（中村博満君）

トップセールスは幅広く捉えているということでございまして、大体のことはわかりますが、私も家具の営業をいたしておりましたのでよくわかりますが、実はこの名前は売れている、例えば、県庁の係の方から九州国立博物館ができますから行って見たらとか言われました。しかし、実際行くと、そこには値段の交渉があり、そしてまた現場の監督さんがあり、そういった中で、知識がまず要るし、また先ほど言われましたパンフレットにつきましても、大川市のパンフレットじゃないし、逆に、どこか木工所のこれが合うんじゃないかなというような、そういうことをしなければならぬ。そういうジレンマがあるわけですね。それで、市長が一生懸命開拓してこられても、それを受ける受け皿がやっぱりきちっとしておかなければならないということを私は申し上げたいと、そういうふうに思っておりますので、どうかその受け皿について考えていただきたいと思いますが、その辺はお考えでしょうか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

質問にお答えをさせていただきます。

受け皿ということでございますけれども、私自身が個人的に人脈を最大限に活用させていただいて、個人、団体、企業等に対して積極的な取り組みを行うことも考えておりまして、インテリア関連での受注等があった場合の受け皿としては、現時点ではやはりインテリア振興センターが窓口になるのだろうと思っております。その後、各団体、企業等にお願いをしなければいけないと思っておりますけれども、これはあくまでも私自身の個人的な見解ですけれども、その窓口が商工会議所の可能性も恐らくあるだろうと、そのように思っております。

議長（石橋正毫君）

10番。

10番（中村博満君）

わかりました。そういった受け皿がしっかりしていないと、市長がトップセールスをされてきても、何も実を結ばないということがあるんだということを私はここで申し上げておきたいなと思っております。

また、魅力を高める点についてでございますが、女性の活躍が望まれる時代でございます。大川市は男女共同参画事業をまだ策定いたしておりませんが、女性の感性、デザイン、それから女性同士の会話などから、こんな家具が欲しいなどニーズ等も活動の中で展開できるんじゃないかなと私は思うんですが、業界にはインテリア業界、家具業界を含めて女性の部会というのが私はないような気がいたしておりますが、この件につきましてはどう思われますか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

質問にお答えをいたします。

中村議員の御質問は、工業会に女性部がないという、そういうことだと私理解をいたしております。基幹産業を代表する家具工業会に女性部が必要ではないかという御質問でございますけれども、これはあくまでも民間団体のお話でございますので、私の個人的な感想でございますけれども、やはり議員が今おっしゃられましたように、デザインや販売力を高めるためには女性の感性も必要であるだろうというふうに思いますし、やはり産業振興を図る上には女性の行動力にも大いに期待するものであります。

私からは以上でございます。

議長（石橋正毫君）

10番。

10番（中村博満君）

ありがとうございます。

市長の後援会長が家具工業会の理事長でございますから、そういったお話があった点、お話しをいただいて、青年部会ができて非常に工業会も活発になったとか、そういう魅力ある行動が生まれてきております。これまた女性部等が生まれれば、またいろんな面で魅力が出るんじゃないかなと私は思います。この点はこのくらいでとどめておきたいと思います。

教育長から御答弁をいただきました中学校、小学校のことについてちょっとお尋ねをいたしますが、今、統廃合の検討のことでございますが、検討委員会をつくらなければならない、その辺の話は何かあやふやみたいですよ、検討委員会をつくるということで捉えてよろしいんですか。

議長（石橋正毫君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

段階的にはそこまで進んでおりませんが、御質問のとおり、まず、教育委員会で今現在やっております内容をしっかり洗いまして、その後に経営会議、またはそういうところに市のほうに、まず一番最初は御存じのとおり、教育委員会でしっかりそれを審議いたしまして、そのある程度の構想立てを持って、今度は市の経営会議等で審議を進め、そしてその後、ある程度精査した後に市民の方々の御意見等を聞きながら、さらに第三者委員会を立ち上げて、そして持っていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（石橋正毫君）

10番。

10番（中村博満君）

視察に行きまして、この件を調べてみますと、大体検討委員会をつくって5年とか8年とかかかったという事例が多々あるわけでございます。どうか検討委員会だけでも早く立ち上げていただいて、本当にこのままでいいのか、また1校でいいのか、2校でいいのか、そういうのはやっぱり検討すべき時期に来ているんだということを指摘しておきたいというよう

に思うわけでございます。

では、次に進みます。

教室に空調設備をということで認識はしているということで、予算があれば取り組んでいきたいという御答弁をいただいたということでよろしいでしょうか。

議長（石橋正毫君）

学校教育課長。

学校教育課長（持木芳己君）

そのとおりでございます。

議長（石橋正毫君）

10番。

10番（中村博満君）

本当に学生たちも異常気象の中で、先ほど水落議員も言いましたが、猛暑日とかこういうのが続いておりますので、本当に子供たちの体調管理、こういうのは大切なことだと思いますので、また学校は、今、教育長から御答弁がありましたように、クーラーが入っている部屋を利用しながら授業をしているところもあるというようなことでございますが、ぜひとも子供たちの健康を害しないように、早目に予算づけをお願いいたしたいと、かように思う次第でございます。

トイレのことについてお尋ねをいたしますが、学校のトイレのことをちょっと調べてみますと、家庭のトイレの洋式普及率が高まり、外出先でトイレを利用するときにも洋式便器を目にすることが随分とふえてきました。和式便器が根強く残っているとされている鉄道駅でも、最近ではバリアフリーやユニバーサルデザインの視点から洋式便器の普及率を高める方向にあります。洋式便器のメリットは、高齢者でもしやすいとともに、周囲を汚しにくく、清掃性のよい面が上げられます。ところが、学校トイレにおいては、直接肌を触れるのが嫌という意見が多く、洋式化がちゅうちょされております。実際にさまざまところで行われたアンケート結果を見ると、この傾向は小学校高学年の女子から顕著となります。思春期特有の清潔感とも言われていますが、一方で女性教諭からもよく出される意見です。実際に改修された結果を追求してみますと、洋式便器に対する拒否反応が薄れてきていることがわかります。多くの学校で、あいているほうを使うという答えが女子から返ってきました。洋式化の傾向は全国自治体へのアンケート調査でも明らかになりました。最近では、各トイレに和

式を1個残すかどうかの議論がされるようになってきました。ちょうどこれは15年ないし20年前にオフィストイレにおいてあった議論です。しかし、現在ではこのような議論は余り聞かなくなり、当たり前のように全て洋式便器となることが多くなってきました。2005年、全館のトイレ改修にあわせて思い切って100%洋式便器に切りかえた公立の小学校があります。同学校の先生のお話では、きれいになったことに対する評価は多々ありましたが、和式便器がないことに対する苦情は今まで一度もないそうでございます。地域開放や災害避難場所としての役割からは、高齢者やさまざまな方の利用も考慮する必要があり、ユニバーサルデザインの観点からも洋式化は必然的だと言えますと、こういうことがTOTOのホームページに載っておりました。私も実にこのとおりだと思うんですよ。

また、本当に子供たちが和式便器に座りきれないと、トイレを我慢すると、そういうような傾向がございます。また、今申しましたように、25%ぐらいしか洋式化になっていない。これを、さっき言いました1つ残すかどうかという議論はあんまりかもしれませんが、逆転させて75%を洋式、25%を和式ぐらいにやっぱりすべきだと私は思うわけですが、どうでしょうか、もう一度御答弁をお願いします。

議長（石橋正毫君）

学校教育課長。

学校教育課長（持木芳己君）

今現在、洋式の割合が25%でございまして、それを75%へという見解はどうかということだと思いますが、基本的にはそういう生活様式のスタイルが変わってきておりますので、そこら辺を含めながら、学校現場等の意見も含めて、方向性としてはそういう方向性で進めてまいりたいというふうに思っております。

ただ、現状としては、そういった割合をどうするかというのは別といたしまして、改善する方法としては大きくは2通りあると思います。大規模改造である場合と、それから、今、大規模改造はない状態で改修をしていくということになりますと、割合的にはやっぱり大規模改造のほうが割合を高めることは可能でしょうけど、それ以外のところで、ただ設置をすると、取りかえるということになれば、最低限の設置をしていきながらしていきたいと思っておりますので、そこら辺は学校現場と協議をしながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（石橋正毫君）

10番。

10番（中村博満君）

大規模改造も小学校も大分終わってきたわけですが、大野島小学校が男子洋式トイレは全然ないということですね。洋式は女性が1つというような状態ですが、ここはたしか大規模改造があるわけですね。この辺、配慮してありますか。

議長（石橋正毫君）

学校教育課長。

学校教育課長（持木芳己君）

大野島小学校の大規模改造につきましては、来年度から2か年にわたって行う予定にいたしておりますので、その中で洋式の割合を高めていくということはしていきたいというふうに思っております。

議長（石橋正毫君）

10番。

10番（中村博満君）

三又中学校も全然ございませんが、この辺はどのようにお考えですか。

議長（石橋正毫君）

学校教育課長。

学校教育課長（持木芳己君）

ここについては、先ほど申し上げましたように、例えば、各階に男女1つずつつくということもひとつ考えていけないのかなというふうに思っておりますし、教育長の壇上からの答弁をした中では、各学校でばらつきがあると、特に今御指摘のように、三又中学校の男子トイレに洋式がないということもありますし、ほかのところも少なかったり多かたりと 多かたりというか、比較して多かたり等ありますので、少ないところから計画的に、なおかつ大規模改造に合致していないところについては、各階男女1つずつぐらいをまず設置を早めながらしていきたい、これは計画的にやっていきたいというふうに思っております。

議長（石橋正毫君）

10番。

10番（中村博満君）

本当に生徒たちはそういう環境の中で、家庭がほとんど洋式という中で育ってきております。また、お年寄りも腰が悪くなったりしながら、洋式だということで、家庭が本当に洋式化が進んでいると、そういった中でございますので、どうかこの件につきましては前向きに取り組んでいただくことをお願いいたしておきたいと思っております。

では、一部の公共施設についてきょうはお尋ねをしておきたいと思っておりますが、市民体育館のトイレが洋式化になっていないと。多目的が1つはございますが、あとは全然なっていないということでございますが、この辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（石橋正毫君）

生涯学習課長。

生涯学習課長（古賀 収君）

市民体育館のトイレに関する御質問でございますが、市民体育館のトイレの現況としましては1階の北側と南側に1か所ずつと、2階に1か所、合計で3か所設置いたしておりますが、その中でいわゆる大便器につきましては全体で16基設置いたしておりますが、洋式の便器については、議員御指摘のとおり、現在、身障者用を除いて未設置というふうになっております。

今後の考え方についてでございますが、洋式トイレの改修につきまして、現在未設置でございますので、それぞれの箇所に男女1基ずつの設置を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

10番。

10番（中村博満君）

本当に、私もきのう市民体育館を見てまいりましたけど、多目的が1つございまして、この秋に保育園の運動会があそこであったそうですが、洋式が1つしかないということで先生たちも非常に苦労されたとお聞きいたしております。また、市民の方からもお願い文が来ていると聞いておりますが、公表できますか。

議長（石橋正毫君）

生涯学習課長。

生涯学習課長（古賀 収君）

市民体育館のトイレに関しまして、ことしの9月末に市長への提言というふうな形であっております。内容としましては、和式ではしゃがむことが苦痛であることや、他市の方にも大川に来てくださいますとお声をかけるからには洋式トイレの設備が必要ということで、ぜひ設置をお願いしたいといった要望がっております。

この要望に対しましてお答えとしては、差し当たりましては、身障者の洋式トイレの御利用をお願いしたいと、今後、洋式トイレの改修を検討し対応を図ってまいりますというようなことでお答えをさせていただいております。

議長（石橋正毫君）

10番。

10番（中村博満君）

本当に官公庁のトイレの洋式化が非常に私はおくれていると思うんですよ。やっぱり先ほど申しましたように、観光も、みんなそうなんですよ。トイレがきれいじゃないと誰も来ませんよ。そういったことで、私は議員になってからきょうでもう3回か4回か、このトイレの話をさせていただいておりますが、本当にトイレがきれいじゃないとやっぱりそこに行きたくない、そういうような現象にもなりますので、どうかよろしく願いいたしますが、先月、武雄市の図書館に行ってまいりました。本当に武雄市のトイレは見事なもので、全洋式化して、そしてまた小さな子供用の洋式便器まで置いてありましたが、大川市の図書館についてどうなっておりますか。

議長（石橋正毫君）

生涯学習課長。

生涯学習課長（古賀 収君）

図書館のトイレの状況でございますが、男女1か所ずつを設置いたしております。大便器につきましては男性用の和式を1つ、洋式を1つ。それから、女性用に和式を2つ、洋式を1つ設置いたしております。そのほか身障者用を1つ設置しております。市立図書館につきましては身障者用を除きまして男女ともに洋式の便器を1基ずつの設置というような状況でございます。

議長（石橋正毫君）

10番。

10番（中村博満君）

私はこの図書館も行ってまいりましたけれども、本当にこの図書館の洋式便器というのは幅が狭くて、ちょっと肥えとったら入りきらんじゃなかろうかというぐらい両方とも狭い。そしてまた、子供用がないというようなことでございますので、どうかこの辺も考えていただきたいなど、このように思うわけです。そしてまた、よそからでも大川市の図書館で本を読みたいとか、そういった方が多くなるような、やっぱりそういったトイレも欲しいなど、そういうふうにする次第でございます。

きょうは、大川市の将来像について、その1としてお尋ねをいたしました。ということは、その2があるということですね。その2はこの次に行いたいと思いますが、避けては通れない諸課題がまだまだたくさんあります。大川市の市庁舎や文化センターの耐震診断も控えております。今後どうするのか、大きな決断を控えておると言っても過言ではないでしょう。また、国道の整備が進む中で、都市計画の変更見直しも必要ではないかと私は思っております。

鳩山市長におかれましては、日々研さんされ、夢と希望が持てる、幸せが実感できる大川市づくりに頑張ってくださいということを申し上げまして、私の本日の一般質問を終わらせていただきます。

議長（石橋正毫君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は10時40分といたします。よろしく願いいたします。

午前10時24分 休憩

午前10時40分 再開

議長（石橋正毫君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、7番岡秀昭君。

7番（岡 秀昭君）（登壇）

こんにちは。議席番号7番、岡秀昭でございます。先ほど中村議員の質問の中で、中学校の統廃合というようなことも出まして、ほとんどダブってくるかなと思いますけれども、通告に従い、質問をさせていただきます。

学校適正配置ということで、全国的に少子化傾向が続く中での本市における学校の適正配置についてお尋ねをいたします。今回は、あえて統廃合という言葉をつけ加えさせていただいております。

平成25年度における大川市の学校規模の現状を見ても、小学校においては8校、特別学級を除いて、全てが12学級以下の小規模校であります。児童数30名以上の学級は、市内8小学校で全70学級のうち7学級であります。30名未満の少人数学級にしなくても、30名以下に自然となっているような現状が見えてまいります。また、クラス替えができない学年1学級が26学級あるということでもあります。70学級のうち26学級はクラス替えができない、6年間でクラス替えができないクラスであります。

中学校に目を転じますと、同じく特別学級を除いて、大川市内4校全てが12学級未満の小規模校という現状であります。同じく生徒数30名以上の学級は、全学級32学級のうち16クラス、半分が30名以上と、30名未満が半分ということでもあります。クラス替えのできない1学年1クラスが1学級になっております。将来的には、クラス替えができない学年がもっとふえてくるということが予測されるわけでもあります。

児童・生徒数の推移というものを平成元年から5年置きにずっと見ていきますと、大川小学校では、平成元年に935名の児童が平成5年には751名、平成10年522名、15年には507名、平成20年385名、本年度286名であります、3分の1以下であります。同様に宮前小学校では、383名が341名、295名、271名、224名、本年度172名。三又小、393名、353名、261名、268名、190名、155名、半分以下であります。道海島小学校、138名、108名、81名、101名、165名、131名。これは道海島団地、また、道海島小学校の改築に伴う跡地、また今の道海島小学校の周りの宅地開発による分譲等による政策の効果かなという部分であります。

木室小学校、540名から455名、379名、327名、277名、267名、これも約半分ですね。田口小学校、498名、421名、405名、410名、364名、308名。若干途中ふえておるときもありますけれども、やっぱり分譲マンションであるとか賃貸マンション、アパート等が田口校区の中に若干建った時期の影響かなというふうな感じで捉えることができるのではないかなと。川口小を見ても、681名、633名、476名、445名、367名、278名。大野島小、280名から252名、196名、167名、141名、108名。平成元年に大川市の全児童数3,848名、本年度は1,705名、半数以下に減ってきている現状であります。

同様に、中学校の生徒数を見ても、大川中で686名が600名、481名、365名、336名、

292名と、5年ごとにずっと減少をしておると。三又も同様に263名が249名、211名、159名、174名、159名であります。東中を見ても、576名から496名、414名、340名、356名、295名。南中も同様に571名が467名、410名、314名、296名、232名。平成元年の全生徒数2,096名、これが本年度978名と、こちらも半数以下に減ってきております。

出生数が、できる範囲で調べてみますと、先ほど中村議員の質問の中にもありましたように、6年後の平成31年には、児童数で現在の1,705名が1,404名に、生徒数で978名が776名まで減ってくるということが推測、推計できるわけであります。

学校規模のメリット・デメリットというものが議論をされます。小規模校においてどういう問題があるかというのを見てみますと、文科省が各都道府県、市町村が作成している学校適正化によるメリット・デメリットというその計画等を参考に、文科省においてまとめたものがあります。

学習面において、いろいろ教育長あたり、いつも答弁していただいておりますようにメリット・デメリット、子供にとってどういいのか悪いのか、そういう学びの場である学校規模が子供にどういう影響を与えるかというのについて、どのように考えてくるか。平成元年から本年度まで、ちょうど四半世紀がたった中で、まさかここまで子供が減るとは、データを見てみて改めて愕然とするわけであります。その辺について、市当局として、その辺は本当に危機感を持たれていなかったのか。少子化という大きな言葉の中で、その危機感が埋没してしまっているのであれば、これは本当に大きな問題であるというふうに思わざるを得ません。市の総合計画の中にも、そういうものが一切反映されてこない、少子化という言葉でくくりした中で、学校教育というものの規模の小規模化というものの、本当に進行の速さというものを、もっと私たちは危機感を持って捉える必要があるのではないのでしょうか。

P T Aのお世話をさせていただいておりますときに、矢部村のほうにお邪魔する機会がありました。山間部で少子化が進む、それこそ各学年1クラスの小さな村であります。ただ、村長以下、教育長、教育委員、そして、保護者、村の人たち、みんな熱心であります。密度が濃い。小規模の中の学習に対する周りの思いというものが強く反映される中で、子供たちはとてもすくすくと育っております。

ただ、義務教育というものにおいて、教育というものは何のために教育を受けるのか。日本人は識字率も高く、国際社会においても、それぞれ活躍する人材を多く輩出しておりますが、そういう中で、本当に教育の目的って何なんだろうというものを皆さん考えていただき

たい。そういう中で、何が私たちが今、大川市内の子供たちにできるのか。そういうものを考えていったときに、統廃合というものは考えざるを得ない必然なのかなという思いもしております。

学校の成績がいい、勉強ができる、これだけではいけないのであります。子供たちが小学校に入るとき、お母さん、名前を呼ばれたら大きい声で「はい」と返事をして手を挙げるんですよ。実際、小学校の低学年においては、子供たちはにこにこして授業を受けて、元気に手を挙げて答えています。それが高学年になり、中学校に行くとだんだん手も挙げなくなって、とにかく先生が板書するやつをノートに写すのに精いっぱい追われてしまっている。果たして、これが教育でしょうか。

そういうものを含めて、本当に教育のあり方というものを議論する必要があるんじゃないのかなと常々思っているところであります。メリット・デメリット、小規模校、密度がある、子供に対しての教育の密度というものが濃いという面では、とにかくわかりやすい授業を先生はすることができますと思います。

ところが、反対に、集団の中で自己主張をする、協調性を育む、そういうものにとっては反対にデメリットとして、子供はそういう機会を切磋琢磨するというような、そういう機会を知らず知らずのうちに失っているんじゃないのかなと、そういうところがデメリットとして考えられると思っております。

学校行事、活動等についても同様であります。個人の個別の活動機会というのは設定しやすいわけですがけれども、反対に運動会などでは、通学団リレーであるとか、そういうものの集団の、そういうものさえも成り立たないような現状が今あってあります。また、音楽活動等でも、かなり大勢人間が必要とする活動というものには不具合が生じている。まして野球、サッカー、こういうものについてもクラブ活動として成り立たない、団体競技の活動が成り立たないようなデメリットというものが小規模校になって出てきてありますし、最近、クラブチーム等でもう一丁、一クラス上の少年野球であり、サッカーチームであり、そういう形で放課後、そういうクラブチームの活動に参加するために、学校でのクラブ活動というものが成り立たなくなっている。生活面においても人間関係を把握しやすいというようなメリットはあるのかもしれませんが、集団内での男女比に極端な隔たりが生じやすくなる可能性もありますし、現に大野島小学校では、一昨年でしたか、13名の新入生のうち、男子は1名ということで隣の川口小学校に転校を余儀なくされたと、しょうがない決断だったの

かなというふうには思いますけれども。（「居眠りはせんもんね」と呼ぶ者あり）

クラス替えができないとか、そういう部分では、本当にいじめ 目に見えにくいじめとかいう問題についても、クラス替えという一つの手法によって、がらがらぼんという言葉は適切ではありませんけれども、そういう配置替えの中でクッション材になる可能性というものは否定できないわけでありまして、そういうメリット・デメリットというものが、おのずと考えれば出てくるわけでありまして、学校運営、財政面というような面でも、先生たちの負担とかそういうものも、いろいろメリット・デメリット出てきます。

1つは大きく、もう1つ、大川市で言えば、教職員の50歳以上の先生方の割合が6割近く、6割を超えているのかなと思いますけれども、そういう現状認識を忘れてはならないというふうには思っております。少なくとも5年、10年でベテランの先生たちが定年を迎えられて、今の中堅の方々が上に来て、そして、最近の少子化で新規採用の先生方というのは数が非常に少ない。そうすると、どうしても先生の指導者としての密度といたしますか、そういうものがやっぱり幾らかでも薄くなっていくんじゃないのかなと、そんな心配をしております。いろんな意味で統廃合というものを検討する、本当に大きな危機感であるだろうと思えますし、25年間、こういう問題にふたをしてきたという言い方は言い過ぎかもしれませんが、本当にもうちょっと早く気づくべきじゃなかったのかな、取り組んでいただきたかったなと、2年ほど前からこの問題についてお尋ねをしております。

きょう、中村議員への統廃合についての答弁の中でも、協議会の設置というもの、前回、前々回、平木議員も含めて同じ答えであります。そういう方向を考えなければ、内部で協議をしますと。いまだに内部の協議の段階で、そこまで行っていないという部分では、非常に失望感を覚えるわけでありまして。

それから、必要性を今申し上げましたけれども、それと、耐震化が中学校においては3校まだ未着手であります。文科省あたりは平成17年、当初は17年ぐらいにもう早く耐震化、地域の避難場所としての部分も含めて早目の耐震化という国の要望は出とったと思うんですけども、大川市においては、小学校が来年、再来年度で大野島で8校全部耐震化が進むと。まあそういう中で、4つの中学校のうち、あと3つ耐震化が残っております。

ただ、統廃合という問題を考えてきたときに耐震化をするのがいいのか、耐震化をしてしまったら、もう統廃合以前の議論でありまして、本当にそれでいいのかという疑問をあえて投げかけさせていただきます。その中で耐震化と統廃合をてんびんかけるわけじゃありませ

んけれども、そういう中で本当に適正化というものをどう捉えるのか、その辺について御意見をお伺いさせていただきます。

あとは、そういう問題について、いろんな視察等も踏まえた中での思いというものを自席からまた話させていただきますけれども、学校適正化についての方向性を幾分かでも明確にお答え願えればと思います。

よろしく願いして、壇上の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（石橋正毫君）

石橋教育長。

教育長（石橋良知君）（登壇）

ただいま岡議員の学校適正化（統廃合）についての御意見等を拝聴させていただきました、特に学校教育、特に適正化の危機感について御指導をいただいたところではないかと思っております。それで、その中で出てまいりました、お尋ねの同議員の御指摘の中身も含めまして答えさせていただきますと思います。

お尋ねの、まず、平成25年度における学校規模におけます通常学級では、御指摘のとおり、小学校では12学級が2校、11学級が2校、ほかの4校は6学級となっております。中学校では10学級が1校、9学級が1校、8学級が1校、5学級が1校の現状であります。

また、今後の児童・生徒数の推移につきましても、年々減少傾向にあり、出生数が把握できる範囲での推測では、御指摘のように、6年後の平成31年度は、小学校が現在の1,705人が1,404人へ、中学生は978人から776人へ減少し、学校規模についても全ての学校で国の標準的な学校規模よりも小規模な学校になることが見込まれるところでございます。

一般的に小規模校では、子供の実態を十分考慮したきめ細やかな指導が可能でありますし、また、親近感あふれる学校経営、学級経営等も進めることができます。また、学校が一体となって活動しやすいというメリット等も挙げることができると思います。

また反面、多くの友達の多様な物の見方、考え方を学んだりする機会が少なくなり、特に1学級10人未満ということになりますと、もちろんクラス替えもできませんけれども、子供たち同士のかかわりが固定化しやすいおそれがあります。また、成績、人間関係などの序列化や固定化という傾向にもなりやすいところがあります。また、多様なグループ分けが困難になり、学校行事や部活動などの教育活動に制限が出てまいります。特に中学校におきましては、5教科と呼ばれます国語、数学、社会、理科、英語の各教科に専門の教師を複数配置

することの困難さや学年別、教科別の教職員同士で学習指導や生徒指導の協議や研究等で切磋琢磨ができにくいデメリットなども挙げることができます。

学校の小規模化が進む中で、学校の適正化の狙いは、先ほど中村議員にもお答えいたしましたように、申し上げましたとおり一定の教育水準の維持向上ができ、また友達との触れ合いや集団活動を通して社会性を育て、伝統文化や地域文化を習得していくことができ、子供たちにとってよりよい教育条件の実現を目指し、地域に合わせた最適な教育学習環境をつくり出すことと考えております。

また、一方では、議員御指摘のように、中学校校舎の耐震計画との関連があります。御存じのように、学校施設は生徒の一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の方々の避難場所となるなど重要な役割を担っており、その耐震性を確保することは極めて重要であると考えております。

このため、学校施設の耐震化につきましては、これまで計画的に整備を進め、現時点では、全小・中学校12校のうち、小学校につきましては8校全校について、また、中学校では1校が耐震化を完了しているところでございます。残りの中学校3校の校舎についても、診断の結果、耐震化工事が必要となっていますし、平成27年度までに耐震化を完了するように国は求めているところであります。

教育委員会としましては、学校施設の安全性を維持するための校舎耐震化だけでなく、学校の統廃合も含めた建設も議論していくなど、児童・生徒の教育環境の整備充実が最も重要であると考えているところでございます。

学校の適正規模につきましては、教育委員会事務局では手ぬるいという御指摘もありますけれども、学校の適正規模としての学級数と学級の人数、適正配置としての通学距離、地域の文化拠点などの教育的な観点から検討を進めているところでございます。

今後の進め方としましては、先ほど中村議員にも申し上げましたように、教育的観点から検討を加え、まちづくり・地域コミュニティ、防災面や財政問題などさまざまな角度からも検討を進め、基本的な考え方や方向性を整理した上で、第三者を含めた検討委員会を立ち上げ、保護者や住民の方々など各界各層の御意見を幅広く拝聴しながら、慎重かつ速やかに結論を出していきたいと思っているところでございます。

壇上からは以上でございます。答弁漏れがありましたら、自席からお答えさせていただきます。

議長（石橋正毫君）

7番。

7番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。

今、27年度までに国のほうから耐震化という要請が来ておるといようなお話でありました。そういうものを踏まえて総合的に検討を進めていきますということであろうかと思えますけれども、27年という年はもう再来年の話であります。もう25年度も、あと4か月ほどありますから、その25年度がですね。そういう部分では、タイムリミットというようなことはなかなか申し上げにくいんですけれども、やっぱり検討するにも時間が制約されるんじゃないかと、そういう分ではどのようにお考えなのか。それで必ずいつまでにしろとかいうことじゃなくて、やっぱりそういう緊張感もあった中で、行政に取り組んでいただきたいという思いでお尋ねさせていただきます。お願いします。

議長（石橋正毫君）

学校教育課長。

学校教育課長（持木芳己君）

今、議員御指摘のように、耐震化の問題については平成27年度に改修工事をしなさいということになっています。そうなりますと、26年度のいわゆる国が申し出をする期間に手を挙げないといけないということになるかと思えます。

そうすると、今からカウントしても約1年、あるいは1年ちょっとあるかもしれませんが、その中で、いわゆるこの適正配置、いわゆる統廃合の話をも十分、各界各層から意見を拝聴しながら結論が見出せるかという部分は非常に、やってみないとわかりませんが、厳しい状況があるのではないかというふうには思っております。

ただ、中学校の耐震化の問題なんですが、これは南中と東中は校舎が非常に古うございます。一番古いのが築52年というのがそれぞれ南中も東中もございまして、耐震化をすると、これ筋交いを相当入れないといけないということになるようでございまして、そうすると使い勝手が悪いということもございまして。それをした後に今度は大規模改造、いわゆる雨漏りとか、そういったものの建物の改造もしないと使えないという状況がありますので、五十何年もたっている部分であれば、そういった耐震化工事をするのがいいのか、建て替えがいいのかということも、また議論が出てくるでしょう。

仮に、それぞれ学校を建て替えるとなると相当な予算もかかります。そこをしていくのか、統廃合をするのかということも、いろんな方向性で議論をしながら結論を出していくということになりますので、確かに国の考え方としては、27年度までに耐震化をこなさいということですが、一方では、我々としては、この地域での中学校の存在というものも十分認識しておりますので、教育的観点、あるいは地域の皆さんの意見、そういったものを意見を聞きながら丁寧にかつ慎重に、そして早い段階で結論を出すということを考えております。いつまでに結論を出せということについては、今の時点でははっきりと申し上げられませんけれども、できるだけ早くということで御理解をお願いしたいというふうに思います。

議長（石橋正毫君）

7番。

7番（岡 秀昭君）

答えにくいだろうなと思いましたが、お尋ねさせていただきました。ありがとうございます。

平成元年から25年、ちょうど四半世紀という年月の流れの中で、私が子供のあれでPTAの小学校の役員とかいろいろお世話になったときに、出生数が300を切りましたとか、やっぱり8つ小学校があって40人学級で、ああ、四八、320、ああ、1クラスの時代だなというふうな、もうそんな感じですよ。

だんだん元年から、今回改めて児童・生徒数の推移というものを5年ごしで確認させていただきましたけど、トータルで半数以下と。そしてあと、ことし生まれた子供が小学校に入る、その先の中学校に行くという10年ぐらい先までは見通せるのかなと思いますけれども、そういう推計を鑑みただけでも、中学校では3分の1以下になるというような現状、やっぱりその危機感というものが本当にマスタープランに反映されてきたのかなと、改めて私自身もこの8年、市議会に籍を置かせていただく中で反省せないかなというふうに思っておりますけれども。やっぱりそういう数字の部分だけでもデータ管理、きちっと役所では行政機関としてされていますけど、そういうものが政策に反映されてこないというものはやっぱり寂しいし、また、私自身も反省しなければいけないかなと改めて恥じ入っております。

市長にちょっとお尋ねしますけれども、そういう部分について、やっぱり率直にどんなふうにしたらいいと思いますか。そういう、これはやばいなというものをやっぱりきちっと政策に反映するというものが大事になってこようと思いますけれども、まあ今までの議論をち

よっと聞かれた中で感じられたものをちょっと、率直な意見をお聞かせいただければと思います。よろしく申し上げます。

議長（石橋正毫君）

鳩山市長。

市長（鳩山二郎君）

議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、議会からそのような提言、提案が出ることに改めて敬意を表します。その上で申し上げますと、学校の統廃合については、最終的には教育委員会サイドと議論を重ねていかなければなりませんけれども、耐震化の関係や少子化の現状を考えると、やはり議論すべき時期に来ているのではないかなというふうに思っております。

先ほど教育長答弁の中にもありましたように、学校の統廃合となれば複雑多様な問題を擁しているため、さまざまな角度から検討を進める必要があると思っております。未来の子供たちが社会性を育み、伝統文化や地域文化を習得していくような最適な教育環境をつくり出すことを中心に考え、保護者や地域住民の方々など各界各層の御意見を幅広く聴取しながら、慎重かつ速やかに議論を出していきたいと思っております。

先ほど課長の御説明にもございましたけれども、中学校のことでお話をさせていただきますと、三又中学校は耐震化工事が終わっているということでございまして、残りの3つは耐震化が終わっていない。先月だったと思いますけれども、文部科学省の役人の方が市役所に来られまして、平成27年度までに耐震化をしていただきたいという、そういう要望に来られたわけでありまして、先ほど課長のお話にありましたけれども、3校を耐震化するといってもかなりの費用がかかるわけでありまして、筋交えをすると大変使い勝手が悪いという話もあるわけでありまして、建て替えをするのかという議論もしなければいけない。

ただ、27年度以降に耐震化をするとすると、補助率が悪くなるというふうなことを文部科学省の役人の方から御説明をいただいたわけでありまして、これは本当にさまざまな議論をしていかなければいけないだろうと思っております。

先ほど議員が壇上でお話をされましたように、ある方々はクラブの部活動をやりやすいように統廃合をしてくださいという意見の市民の皆様方も大勢おられますし、やはり学校というのはその地域の地域性というのが大変強いものがございます、私たちの母校をつぶさないでくださいねというような、そういう市民の皆様方のお声もあるわけでありまして、や

はり何といたしても、第三者の皆様方に入っただく中で検討委員会を立ち上げるようにしておりますので、そういった中の議論を私としては見守っていきたいと思っております。

議長（石橋正毫君）

7番。

7番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。学校の統廃合という問題は本当に生半可ではできない、地域の人たちとの合意といいますか、納得の上で。近隣の市町で、やっぱり急な統廃合ということでなかなか話が進展しない、これが現実であります。私もそう思います。

先日、行政視察に行きまして、1町4村で合併した町で、どうしても高等学校を卒業して大学、それから就職と、地元を離れて都会に就職して、そこに、町長以下、年に何回か、1回か2回くらいでしょうけれども、集う場があって、そうすると5つテーブルがあるそうです。それで、各村各町出身者で固まっておると。それで、いろんな最近の経済状況であるとか仕事のことであるとか、いろんな懇談をする中で自分の町のPRをして、応援をお願いしますとか、そういうことだろうと思うんですけど、そのテーブルが動かないそうです。

それで今、合併を機に、中学校を統合されて、それも8年ぐらいかかって統合されて、この子たちが3年たって、5年たって、9年たって、10年たって外で名古屋じゃ、東京じゃ、大阪じゃと、そういうところで再び集まってよという形で集まったときには、宴会になりや懇親会ではテーブルの移動が盛んに行われるようになってほしいなという町長さんのお話でございました。

結局、教育というものは、子供たちにふるさとへの思い、昔見た原風景、ふるさとの原風景というものが心の中に必ず根づいて、それをしないと教育じゃないと思います。そして、今の学校制度の中ではしょうがないことですがけれども、それなりの学力を維持して、そして高校、大学と進学していく中で社会人となり、そしてなおかつ、そこで自己主張できて自分の意見をはっきり言うことができるようにすることが本当の教育の最終目的じゃないのかなと。自分は社会人として社会に何ができるのか、この業界で何ができるのか、何で飯を食べていくのか、そういうものを含めた中で自分というものを見失わずに社会に貢献する、そういう人材を育てることが教育であろうというふうに思っております。

テストでいい点数を取ることが目的ではないはずであります。そういう意味では、その辺のきちっとしたものをやっぱり積み上げていく必要があるのかなと、それをまた地域の人と

ともに考えて大川のために、この子たちにとって学びの環境というものをどう提案していくのかというものをしていくべきなのかなというふうに思っております。その辺について教育長、思いというものをちょっとお聞かせいただければと思います。

議長（石橋正毫君）

石橋教育長。

教育長（石橋良知君）

岡議員のおっしゃっている内容につきましては、教育とは何かという問題ではないかと思っておりますけど、教育といえは、もう御存じのとおり、人格の完成と、それから国家、社会の形成者を育成していくというのが大きな目標だと私は捉えています。

そうしますと、人格の完成っていうのは非常に抽象的でございますけど、やはり子供たちの持っているよさ、これをしっかり伸ばす。よさというのは何かというと、学力でもありましょうし、知・徳・体、これを全体を人格と考えてもいいんじゃないかと思えます。それをやはり持っているよさを伸ばす、現状から伸ばしていく、それが教育ではないかと思えますし、それはひいては、国家、社会の形成者としていかになくちゃいけません。議員のおっしゃるように、ふるさと意識に立った、やはり形成者というものに育てていかになくちゃならないというふうに考えております。

そのために、現在進めております内容は何かというと、学校だけで終わるんじゃなくて学校の連携、つまり点で終わるんじゃなくて線として、面としての活動が必要じゃないかということで、御存じのとおり、保・幼・小中連携というのを捉えさせていただいております。その中で社会性も、それから他の学校のよさも学ぶし、それから地域の持っているよさもお互いに学びとっていく、そういうようなことでこの連携を捉えさせてもらっておりますし、もう1点は、縦の連携だけではなくして、やはり学校を中心としながらも地域の方、家庭の方々との連携、つまり教育力の向上というのを考えるならば、やはり学校だけではなくして地域の方、それから、家庭の方、一体としてこのような子供を育てていこうという目標のもとに、やはり手をとっていかになくちゃならない、それが横の連携。これも現在PTAと非常に進めているところでございまして、御存じのとおり、先週にPTAの研修会におきまして、「学校に迷惑をかけないような家庭教育を進める」というテーマのもとに進めていただいておりますし、来年のテーマにつきましても、学校目標にある子供像に向かって学校、校区全体で取り組もうと、そういうような見通しも持たれているところでございます。

そういう面から考えますと、教育の重要性というのは、今申し上げましたように大きく言えば人格の完成であり、さらにはふるさとを愛する国家、社会の形成者が続いていくことでございますので、そういう面から考えますと、やはり統廃合の問題というのは、その辺まで考えてやはり進めていかなくちゃならないだろうというふうに考えておるところです。

答えにならなかったかもしれませんが、以上でございます。

議長（石橋正毫君）

7番。

7番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。保・幼・小中連携ということで、ことしが4中学校で、全て中学校校区で集大成、終わる年かなと思って 来年までやったですかね。今、大川中校区、最後4番目の中学校区のあれの取り組みがされております。

先日、文教厚生委員会の中で広島府中市というところに視察に行っていました。一貫教育であります。広島は、ほかにも呉市でも一貫教育ということでかなり広島県、一貫教育に熱心に取り組んでおられると。小1プロブレムですか、それと、中1ギャップですか。そういう部分で、中学校に入ったら突然不登校の生徒がふえるというような問題、いろんな学力 学力テストはどうでもいいんですけども、そういう部分でもかなり全国平均と比べて見劣りするということなので、一貫教育の必要性というものを広島県の府中市、呉市あたりでは取り組んでおられるということで、大変すばらしい教育プログラムをされておりました。

反面、保・幼・小中、大川市で取り組んでおられる部分とかなりダブるなど。結局、目的は一緒なんだなという部分で、ある意味ではうれしく思って帰ってきた部分もあります。

人を引きつけるというものがプログラムとして、ソフトとして求められるのであれば、大川市で教育を受ける、そういうファンづくりをするようなソフトをしていかなきゃいけないのかな。市長は、トップセールスということで取り組んでおられます。物を売るのと一緒に大川市、もう1つ、人口減という問題がございます。そういう部分では本当に大川の教育現場で、学校で子供たちを学ばせたいと、これも大きな商品であると思います。それなりのものを、今、石橋教育長以下、教育委員会のほうでも取り組んでおられるものと私は確信をしたいし、そういう部分で、もっともっとすばらしいものに今のプログラムを磨き上げていていただきたいというふうに思います。

そういう意味で教育長、もう一度、その辺のですね、これは教育というよりもまちづくりという、そういう部分にも関連してくるんですけども、やっぱり魅力のないもの、ファンがあって初めて人が集まるわけでありまして。そういう意味では、まちづくりにつながる教育という観点から教育長、市長、それぞれ意見をお聞かせいただければと思いますが、よろしくお願いたします。

議長（石橋正毫君）

石橋教育長。

教育長（石橋良知君）

御指摘のとおり、子供たちの育成は先ほど申しました人格の完成と形成者の育成でありますけれども、大川市が今一番、子供たちでいいますと取り組もうとしているのは、志と感謝と、それから誇りを持つ、そして、自分自身がきらりと輝く大川っ子ということのキャッチフレーズのもとに進んでいると。そういう面から考えていきまして、じゃあ、そういうふうな志、感謝、それから誇りを持つためにはどんなふうな教育を進めていかなきゃならないか、それはもう学年発達からずっと考えていきますけれども、大きく捉えて今、小中連携と連携教育から一貫教育のお話をされましたので、そのあたりから申し上げますと、連携教育で狙うところは、大きく4つでございます。もう御存じのとおり、学力の向上。学力の向上といいますが、学力だけじゃなくて学びの向上だと私は捉えております。学びといいますが、それは学力もありますし、知的な面もありますし、心の面もありますし、体育の面も。そういうものをいかに学び取っていくかという面の学びの向上でございます。

2つ目は、地域のよさをやっぱり生かしていく、連携を通しながらですね。それが2つ目です。

3つ目は、おっしゃっているように、段差の解消だと思います。小1プロブレムと中1ギャップ、やはり幼稚園のときには御存じのとおり、遊びや環境を通しながら、遊びという意識のもとに学習を進めているところで、すばらしい学習をしております。これは御存じのとおり、ことしの11月8日に木室保育園と木室幼稚園と木室小学校が県の指定を受けまして発表会を開いたところでございます。すばらしい成果が出ておりまして、県のほうからも非常に称賛の声をいただいたところです。それは何かというと、子供たちの持っている、つまり学びと、それから発達を連続させているということなんですね。幼稚園で学んだ内容を小学校に入るときに生かしていく、また、小学校でこういうことを学んだら、こういう

素地が要るんじゃないか、こういうのも考慮していかなきゃならないという、そういうふう
に連携をしながらやっていく、そういうことの大切さを学んでもらいましたし、現在、中学
校におきましては、御存じのとおり大川中学校校区が持っておりまして、これも同じように
県の指定をいただいております。その中で、人権教育の系統的指導プログラムの開発をして
いこうということで、すばらしい内容、特に議員御指摘のとおり、コミュニケーション能力
をいかに高めていくか。人の前でも自分の意見や考え方をいかに述べることができるかとい
うことで、先日、本当に11月28日ですけど、県下から78名の教育者が集まって討論会、協議
が行われ、実際の発表は来年度でございますけれども、中間報告会ということで非常に進め
ております。これも、もともと小中連携を続けております関係で、中学校校区、つまり大川
小学校、宮前小学校、大川中学校という、何と申しますか、面としての活動を続けておる。
そこででき上がりました内容につきましては、各学校に同じように普及していきたいという
ふうに考えております。

それで、もう1つの連携から、それから、おっしゃいました一貫校ということでございま
すが、一貫校と、それから連携というのは少し違いまして、もう御存じのとおりでございま
して、一貫校といいますのは、小学校と中学校が同じ教育目標を持つわけですね。その目標
に向かって教育課程を組みますので、授業時数、それからカリキュラムが全部、小・中学校
一緒なんですね。ところが、連携教育というのは、教育目標が小学校も中学校も違います。
したがって、内容的にはつながっているかもしれませんが、やはり学校の独自性が生き
てくるわけですね。そういう面での少しの違いはありますけれども、狙おうとしているの
は、先ほど申し上げました4つの内容が、やっぱり含まれているのは間違いございません。

そういう面で、子供たちの健全育成を図っていこうと、そして特にふるさと意識を育てて
いこう。つまりこれは国家形成者の育成というような、日本のよさといいますか、そういう
ところまで学ばせようということまでつながっていくんじゃないか。

ちょっと大きい話をいたしましたけれども、以上でございます。

議長（石橋正毫君）

7番。

7番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。

市長、続いてお尋ねしますが、市長の場合は独身でございまして、早く伴侶を見つけて

子供を持って、また、本当に自分の子供がこういう学校やったら学ばせたいなど。市長みずからが子供のときに、お父さん、お母さんがどういう思いで学校に通わされたのかというものをお聞きになったことがあるかどうかはわかりませんが、まあそういう親としてこういうところに、自分が学校に行きよったときはこんな学校だったなというのを思い返しなからでもですね。そして、そういうものが大川でできればいいなとか、そういう、本当私の思いという部分、私見という部分で結構でございます、ちょっと吐露していただければと思います。お聞かせいただけませんか、難しい質問で申しわけないですが。

議長（石橋正毫君）

鳩山市長。

市長（鳩山二郎君）

私が将来、子供をもうけたときにどういう学校にということでございますけれども、まあ大川の学校だったら、私としてはどこでもいいなというふうな思いでございますけれど、少し私もお話ししたいことがあるので、お話をさせていただければと思っておりますけれど、議員、少子化だ、少子化だということも先ほどからおっしゃられて、人口減だというわけでございますけれども、まさに少子化だけではなくて、この大川市は少子・高齢化なわけでございますから、やはり責任世代が目減りをしていく中で、この先どんどん医療費はふえていくだろうという本当に大変厳しい状況なわけでございます。

そういった中で、私は、大川市の施策というのは、一見ばらばらに見えても一つ、実は一つにつながっているのではないかというふうに確信をいたしております、すなわちこの大川全体が元気になる、産業の景気が回復することによって産業界の皆様方が設備投資をすると、あるいは積極的に事業拡大をしていただくことで雇用が生まれて、新しい方々が大川市に住んでいただく中で、税収がふえていくことによって、子供、子育て、あるいは教育の予算というのを経常的な部分で組んでいくことができるのではないか、魅力的な施策ができるのではないかというふうに思っておりますので、やはりこれは、何もかもが一つにつながっているわけでございますから、全く同時の歩幅ではなくてもいいかもしれませんけれども、多少のずれはあったとしても一斉に動き出さなければいけないというふうに思っておりますが、質問に答えられてなかったかもしれませんが、どうぞよろしく願います。

議長（石橋正毫君）

7番。

7番（岡 秀昭君）

ありがとうございました。

もちろん政策としては、そういう全体を見渡した中での政策というものが必要になってきます。現状、農家の農閑期における安い労働力をもとに大川の家具、木工産業というものは基幹産業を形成してきたのかなというふうに思います。

近年、外国の東南アジアにおける安い労働力に頼ってき始めているという部分では、これは、これもひとつ大きな危機感を持つ必要があるのかなと。NCという機械が大川、こんなにあるまちはないなと思っておりましたら、先日お尋ねしよったら、背に腹はかえられず、みんな東南アジアに輸出されてしまったみたいですよというようなお話もありました。

悪い話はいいかげんにして、もっといい話をしよう、もっとできることは大川はあるよというのが本当の本音の部分であります。その一つとして教育というものを教育委員会、教育長部局のほうにはお願いをしたいなと思います。ぜひすばらしい今進めておるプログラムをインターネットで、大川市の教育委員会情報としてどんどん発信してください。そして、こういう評価を受けました、こういう意見を賜っています、そういうものを絶対見る人はいるはずであります。そして、それに対して、大川としては今後こういうことをやりたいんですよ、こういうふうに教育行政を進めていきたいと考えていますと、もう誰に言うことなく全世界に向かって発信して、インターネットというものはそういうものだろうと思います。そして、それに対して、入ってくる意見をどんどん取り入れていけば、本当にすばらしい意見がその中からあるはずですから、そういうものをどんどん組み込んでいったらもっともっとすばらしい、大川が目指す教育プログラムというものが向上していく、スキルアップしていくんじゃないかなと、そういうふうにもある面思いました。

ぜひそういうものも検討お願いしたいなと思いますし、そして隣の大木町、保育料とかいんならそういう部分で、かなり町で まあキャパシティが小さい分、予算的にもまあそうちょっと無理をすればという形になるのかなと、同じことを大川市ですると、億単位になってくるといふふうに理解をしております。ただ、都会で御主人と共稼ぎで、2人共稼ぎで頑張っって生活していく中で、安い地方の生活水準というか、そういう家賃にしる何にしる、そういう分ですれば、都会に住むよりも幾らか二、三割安いアパート代とか、そういうもので生活できると。そうすると、保育料が安いほうにとかいう形で結構、大木町のほうは若い子育て世代の人口が定着をし始めているというふうにお聞きしております。

そこまで大川でできるのかどうか、そういうものを含めて、一つの方向性としては考えていく必要もあるのかな。もちろん財源が伴うことでありますから、その部分のバランス的なものの判断というものはあると思いますけど、これは意見として申し上げさせていただきます。

最後に、今から早期に本当に検討委員会を、そして地域の皆さんに中学校、小学校 その前にちょっと小学校についてお聞きします。8校全て耐震化がもう終わるということでもありますけれども、適正規模という観点からは、若干その地域の特性というものもありますので、これはもうあれですけれども、その辺の小規模の1クラスの学校3つほどありますけれども、それを否定するわけでもありません。ただ、そういう部分についてのお考えがあれば、ちょっとお聞かせをいただきたいと思いますけど。

議長（石橋正毫君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

今の適正規模についての小学校の考え方でございますけれども、今、喫緊に考えておりますのは、耐震化ともあわせまして、中学校のことを頭に置いております、正直言いますね。

それから、小学校の件につきましては、例えば申しわけありませんけど、例えば、ある地域であります10人以下の学級、例えば、二、三名で複式学級をしなくちゃいけないというときになればまた別問題でございますけれども、現在はその状態じゃまだないという状態で、頭の隅には今少しはひっかかっておりますけど、小学校のことは今頭の中にはないというような状況でございます。

以上です。

議長（石橋正毫君）

7番。

7番（岡 秀昭君）

小学校については、やっぱり私も個人的にはお宮文化というか、そういう村祭りである、そういう一つ一つの小さいときの思い出がやっぱりふるさと愛につながってくるんだろうと思っておりますので、否定はしません。

ただ、道海島で、先ほど壇上で申しましたように、市営住宅の統合であるとか、学校跡地

の宅地分譲、そして新しい道海島小学校の周りへの宅地造成という形で、一つの施策として定住促進というか、そういう形で、若干効果がそういう部分では見えてきているのかなというふうに思います。

子供が育って学校に入る、そういう分でクラスの児童数がふえていっているという部分、これは一過性であります。どっちにしても3世代循環する、定着した中で循環することで世代がずっとつながっていくことで初めて学校というものが、児童数というものの維持というか、そういうものができるのかなというふうにも思いますので、一つの施策としては、そういうものも学校の児童数のバランスとかいうのも考えながらとっていく必要があるというふうにも思いますが、その辺、市長どんなふうに考えますか。ちょっと急に言うても難しいかなと思いますけれども、大丈夫でしょうか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

今、岡議員が言われたことをしっかりと勉強させていただいて、今後さまざまな角度から検討をさせていただければと思っています。

議長（石橋正毫君）

7番。

7番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。行政が必ずしもしなければいけないということじゃなくて、ある意味、民間がそういう開発をやってもいいわけでありまして、そのためにどういう魅力発信、情報発信ができるかと、行政として何ができるかと、そういう切り口の考え方の中でも何か取り組むことができるのかなという思いはしますので、それだけの快適な住まいづくりという、住環境づくりというものの中で地域というものをずっと情報分析していくと、今回は学校ということで考えて申し上げますけれども、そういう中で、この地域のことを児童数確保のためには、これくらいの住宅開発が必要なのであったほうがいいねとか、そのためにはどうなんだと、不動産業界の方といろんな意見交換をしたりとかいう民間活力というものの可能性があるのかどうか、また、そうできるような市政というものも一つの考え方としては、切り口としてはあるのかなと思いますが、ぜひいろんな人脈とか知恵をまた一緒に絞っていかれたらと思います。

最後に、教育長のほうに、教育部局のほうにお願いをいたします。

親が子供を一生懸命育てる、そういう思いにはしっかり、やっぱり最終的には社会人として立派にひとり立ちしてほしいという思いを持って教育現場にお預けするわけですから、それに対して、やっぱり受け入れ側として魅力をどれだけ発信するか。

東京都の教育委員会、割と通学区撤廃したりとかして、ゼロになった学校とかいうのも実際にありました。現場にも危機感が生まれた。

そして、どんなふうな学校にしようか、みんなから望まれる学校にしよう。そして、大きくは教育プログラムという中で、大川で子供を育てたいね、面白いことをやっているねと、そういうものをぜひ目指していただきたい。そして、そういう中で、大川で子育てしたいという思いで幾らかでも子育て世代がわざわざでも大川に引っ越して教育を受けさせたいと思わせるようなものを、ぜひ情報発信、築き上げていただきたいなと思います。

最後に、適正化の検討委員会、本当に待たなしろうと思っております、個人的な意見でありますけれども。地域の方々とも納得した上で、子供たちにすばらしい教育環境を、学びの場を提供することを第一義に検討を進めていただくことをお願いしたい。早目に本当に、できれば今年度中にでも立ち上げていただいて、早目にそういう方向性をですね。意外とそこまで考えておられない方々がほとんどだろうと思います。でも、四半世紀という一つの流れの中で児童数が半分以上に、生徒数も半分以上になっているという現実を直視した中で、そして、これからまた減っていくであろうという、減らさないための政策も、これも大事であります。でも、それに対して、やっぱりそれだから、こっちはおざなりでいいということはありませんので、ぜひお願いをしたいと。

最後に何か言葉があれば、教育長お願いしたいと思いますが。

議長（石橋正毫君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

議員の教育に対する熱い思いはしっかり受けとめたつもりでございます。また、教育委員会としまして、やはり子供たちの育成については真剣にやっているつもりですけれども、また御意見をお聞きしながら、御期待に沿えるように努力していきたいと思っております。

議長（石橋正毫君）

7番。

7番（岡 秀昭君）

ありがとうございました。いろんな場でPTAという立場で外にも行かせていただいた中で、学ばせていただいた中で感じたことは、大川市の教育は決して県内でも後発でも何でもありません。かなり先を行っていると僕は自信を持っており、見てきた中ですね。そういう意味では、これを維持して、また外に情報発信して、大川市の教育プログラムはもっともっと高みを目指して昇華していきます。そして、子供たちを自信を持ってお迎えしますと、そんな堂々とした情報発信をさらに続けていただくことをお願いして、本日の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（石橋正毫君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は13時といたしますので、よろしく願いいたします。

午前11時42分 休憩

午後 1 時 再開

議長（石橋正毫君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、8番内藤栄治君。

8番（内藤栄治君）（登壇）

皆さんこんにちは。お昼の一番から、眠たいところを早速始めたいと思います。

皆さんこんにちは。議席8番、内藤栄治でございます。ただいまより一般質問をさせていただきます。

鳩山市長も2回目の本会議となり、議場にもなれ、多くの市民の方々との交流も進んでいるようで、大川の事情も少しずつおわかりになられているのではないかと思います。

大川は、昔から道路事情が悪く、幹線道路が少なく、道幅も狭い上に大型トラックが多く走り、危険この上ないと言われてきました。でも、国道442号バイパス、八女大川線が開通し、大変便利になりました。私も茶道のお稽古を八女でしておりますので、よく通ります。信号も少なく、10分は時間短縮できたかと思っております。また、八女黒木の方も大川へ来るのが大変便利になったと言われております。それに、沿岸道路は、大牟田へ行くのが早くなり、熊本市内へ行くのも、有明海沿岸沿いを通っていけば、高速道路を走らなくてもよい

ときもあります。やはり幹線道路は重要だと実感しております。

沿岸道路では、それに伴い、南北の枝線の道路も着工しており、大川市の南部の開発は十分大川市の発展に寄与するものと思われます。大川の都市計画を見ますと、南部の都市計画は順調に進んでいると思いますが、そろそろ北部への都市計画を進められたらどうかと思います。今後の北部への都市計画の進め方をお伺いいたします。

それに大川の文化と木工歴史資料保存と観光についてお尋ねします。

これからの地場産業は付加価値を高めるため、文化、芸術、アートが産業を引っ張っていく時代になったと思っております。私はお城のあるまちはうらやましく思うのは、文化と歴史が一目瞭然にわかるからです。何も無いところで芸術やアートがまちおこしをしているところを探してみますと、香川県直島がNHKで放映され、また、民放や雑誌でも大きく取り上げられています。直島は銅製錬所があり、大正、昭和と煙害で半分の木が枯れて、煙害の島と言われています。また、昨今では不法投棄問題の豊島産廃を受け入れ、直島も産廃で汚染されると誤解が広まり、観光や漁業への風評被害の対策として、島の文化的な場所にしたいという意向でいろいろ対策を講じ、当時の三宅町長が、国際的にも有名な建築家の安藤忠雄の協力を得、ベネッセハウスや地中美術館、無人の古民家を現代アートに保存、再生したり、アーティストの宮島達男による角屋を光のアートとしてつくり、現代アートの島へと変貌しております。

島の人口は3,000人に対して、年間60万人の観光客が訪れ、それも外国の人が多く、特にヨーロッパからの観光客が多いそうです。私たちも市議会議員5名で、10月2日、3日で視察に行きました。フェリーの中にも多くの外国の人が乗っていて、よくもこんな小さな島に多くの人があるものだと思いました。

さて、大川を見ますと、文化の乏しいまちと言われますが、これから文化、芸術、アートに力を注いでいかなければならないと思います。

外部の人とお話をすると、大川には、よそにない立派なものがあるではないですかと言われます。観光資源がそんな立派なものがありますかと聞くと、それは木工を観光資源にすることです、大川に来れば木工のことが全部わかる、そのような仕組みをつくるのです。そのためには書籍、家具、建具、道具、機械など、木工に関する資料を早急に管理、保存する必要があります。市長の本日の答弁の中でも言われましたインテリア産業の魅力を高めるためのPR、情報発信の場となると思います。

市長といたしまして、大川を文化的なまちに高め、木工資料を保存するお考えはありますか。それを観光資源として活用するお考えはありますか。

これで壇上での質問は終わらせていただきます。あとは自席から質問させていただきます。どうもありがとうございました。

議長（石橋正毫君）

鳩山市長。

市長（鳩山二郎君）（登壇）

内藤議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、大川市の北部開発計画についてということでございまして、北部の開発計画、特に都市計画道路上野大橋線の計画がどのようになっているかとの御質問だと思いますが、議員御承知のとおり、上野大橋線は、大字向島字クビリ（新橋水門の南側約200メートルの地点）にて堤上野線との接続部を起点とし、大字本木室字恋の木（入道橋東交差点の北側約300メートルの地点）で、国道442号バイパスに接続する都市計画道路で、広域的にも市域の道路網としても非常に重要な北部環状線を形成する路線でございます。

平成10年度都市計画決定の有明海沿岸道路等広域的道路計画との整合性をとりつつ、当時は福岡県知事が決定権者として市と協議しながら、平成12年3月31日付で都市計画決定されました。

都市計画道路は、いわゆる用途地域などの土地利用に関する制度や公園、下水道等都市施設の整備計画などと相まって、社会・経済活動の基盤となる幹線道路網の整備を担保するため、建築物の規制、誘導を行いながら、秩序あるまちづくりを推進することを目的として都市計画法に基づき決定された道路であり、周辺における広域的状況も見ながら、総合的に整備推進していかなければならないと考えております。

広域の見地から市域全体の都市計画の基本的方針については、平成16年（平成20年に一部変更）に福岡県が策定した「都市計画区域マスタープラン」があります。これによれば、おおむね10年以内に事業実施を予定する主な施設として、有明海沿岸道路とそれに接続する都市計画道路の整備に主眼が置かれており、主に用途地域南部に関する事業が実施されています。

また、昭和63年に都市計画決定された国道442号バイパスについては、本年5月、八女市の現道タッチまで全線供用が開始され、国道385号バイパスにおいても、一部を除いて開通

し、市民の長年の悲願であった広域幹線道路の形態も見えてきました。

このような中、久留米方面や八女方面と市中心部をつなぐ位置にある用途地域北部の重要な都市基盤として、上野大橋線の整備計画を進める必要があると認識しており、国、県と連携しながら、その推進を図ってまいらなければならないと考えております。

そのため、9月補正予算により、道路及び水路の整備を主な内容とする「都市計画マスタープラン」の策定を3か年計画にて着手したところであります。この策定を踏まえ、計画的に道路、水路等の整備を柱とする都市基盤の整備を進めていく必要があると考えております。

次に、大川の木工についてのことでございまして、観光に結びつくお考えはありますかということでございますけれども、次に、大川の文化と木工歴史資料保存と観光についての御質問にお答えいたします。

それぞれの地域には、その風土と永続的な時の流れの中で、そこに住む人々の暮らしやなりわいに固有の文化が形づくられていきます。我がまち大川にも、九州一の大河である筑後川がもたらす豊かな水と肥えた土壌に恵まれた農産物や有明海でとれる魚介類などによる食文化、すぐれた歴史ある木工産業と匠の技、江戸時代には柳河藩の宿場町と久留米藩の港町として栄え、木工業の隆盛と密接にかかわりながら中世起源の町並みの歴史と風情を残す小保・榎津の藩境のまちなど、数多くの誇れるものがございます。本市大川の木工産業は、約480年前に榎津久米之介による船大工の技術を生かした指物製作がその始まりと言われております。江戸時代後期には榎津指物をつくる技術が高まり、明治時代には榎津たんす生産が隆盛し、筑後川上流の木材産地からの供給を受けるといった地理的条件もあって、木工業のまちとして発展してきました。

そして、今日では日本一の家具産地となり、市内には多くのインテリア産業に関連する事業所があり、その中には大川の木工の歴史を語り継ぐ古い道具や機械が数多くあると思っております。

また、一般の御家庭にも大川でつくられた歴史ある家具などがあると聞いておりますし、これらの一部については市で集め保管をしております。

そのような大川の木工産業の伝統歴史をうかがうことができるものを集約、保存し、後世に伝えていくことは大変重要なことですので、今後どういう方向で保管等に向けてできるのかを関係団体の皆様と協議させていただきたいと思っております。

壇上からの答弁は以上でございます。答弁漏れ等がございましたら、自席から答弁させていただきます。

議長（石橋正毫君）

8番。

8番（内藤栄治君）

本当に大川の北部への開発ですね、マスタープランができておるということで大変ありがたいと思っております。このマスタープランをいいますと、どのような状況で進んでおりますでしょうか。もっとちょっと詳しくお願いいたします。

議長（石橋正毫君）

まちづくり課長。

まちづくり推進課長（宮崎博巳君）

マスタープランについてのお尋ねでございます。

都市計画ということでございますけど、こういったまちづくりにおきましては、それぞれの地域において創意工夫と申しますか、アイデアを出して個性豊かなまちづくりと申しますか、その地域に合ったまちづくりというのが必要ではないかというふうに考えております。

都市計画のマスタープランでございますが、ことしの9月の補正でお願いをいたしまして、おおむね20年後を目標といたしました市町村の都市計画に関する基本的な方針ということで、都市計画法に規定をされているということでございます。いわゆる市町村の都市計画マスタープランということで策定をするものでございます。

具体的には本市の都市計画に関する基本的な方向と申しますか、整備方針となるもので、市民参加のもとで地区単位と申しますか、想定は各校区単位で想定をいたしておりますけど、そういったところでのあるべき姿と申しますか、例えば、道路でありますとか水路でありますとか公園、こういった公共施設の計画、それから地域におけますまちづくりの課題等に対して整備方針を定めるといったようなことでございます。

具体的には校区単位のそういった委員会の中でいろんな御意見をいただきながら、より地域に即した計画となるように進めてまいりたいというふうに考えております。こういった中でいろいろ議論をいただければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

8 番。

8 番（内藤栄治君）

今、マスタープランを課長が説明していただきましたけど、何か歯切れが悪く、校区単位とか、そういう話とかですね のような話でございますけど、ここの線を仮にですね、上野大橋線を通すとか、こういう計画を何年ごろにするとかというような具体的なお話はないでしょうか。

議長（石橋正毫君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（宮崎博巳君）

具体的な計画は、そういった整備方針を策定するということになりますので、それぞれの地区ごとのそういった課題等がそれぞれやはり地区で違うと思います。例えば、道路であったりとか水路がやはり問題になったりとかということがなるとと思いますので、そういったいろいろな課題について、そういった整備方針まで定めていくということになるかと思しますので、先ほどお話がありました都市計画道路のことにつきましても、そういった地域課題としては当然上がってくるものと思いますので、そういった計画といえますか、整備計画といえますか、そういったことで具体的にはその計画の中でスケジュール等も含めたところでの一定の計画は定めてまいりたいというふうなことになるかと思っております。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

8 番。

8 番（内藤栄治君）

整備計画の中で上がってくると言われますけど、それはどこら辺で上がってくるんですかね。その役所の、行政の中だけで上がってくるんですか、校区単位で校区の方の御意見を聞いて上がってくるんですか。

議長（石橋正毫君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（宮崎博巳君）

具体的な計画を、まず流れをお話をさせていただきますと、まず、全市的な市民の皆さんの御意見ということで、例えば、アンケートでありますとか、それから聞き取りでの調査と

か、そういったことを経まして、まず、全体構想というのを策定いたします。それをまとめまして、そういった素案に基づきまして、各校区単位で想定はいたしておりますが、そういった地区単位でそういった御意見をお伺いする機会をつくりまして、その中での地域別の構想をつくりたいということでございます。そういったことで整理をさせていただきます、最終的には大川市としての都市整備の方針ということで整備計画を立ててまいりたいということで考えているところでございます。

議長（石橋正毫君）

8 番。

8 番（内藤栄治君）

そしたら、こういうマスタープランができた。それを実施してほしい。校区にそのお伺いを行政のほうからする。行政のほうからその校区の人たちが話し合っただけのお願いしますと、そういうパターンを言われているんですか。

議長（石橋正毫君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（宮崎博巳君）

マスタープランでございますので、市の都市計画に関するところの基本方針ということを決めるということになりますので、その中に位置づけられたものが、具体的にはいろんな整備手法があると思います。例えば、市の事業であれば、いろんな道路事業がございますし、いろんな事業がございます。例えば、それぞれの所管もございますし、事業主体も県でありますとか、国でありますとか、市町村であるとか、そういったことになりますので、そういった今後の事業手法、整備手法につきましては、そういった予算との兼ね合いもございまして、その中で検討してまいりたいということになるかと思っております。

議長（石橋正毫君）

8 番。

8 番（内藤栄治君）

いろいろと言われてきましたけど、まだ理解に苦しむことがありますけど、普通、まちが発展するには、東京方面とか、九州では福岡方面に向かってまちは発展していくんですね。大川の場合は何か事情があることはわかっておりますけれども、有明海の方面に向かっての道路計画とかなんか発展しているようで、これでは将来的にまちの発展がどうかなという懸

念は自分は持っております。こういうことを踏まえまして、北部への関心をもうそろそろ、南部のほうでの開発はある程度もう軌道に乗ったやろうと思っているんです、いろんな枝線もできてですね。北部への関心事を持っていただきたいなと思っております。大川市もやっぱり北部のほうが木工所とか、そういう事業所とか工場は多いんです。また、八女インターも近いし、東脊振インターへも近いし、福岡へも近いし、本当、大川市の中では北部のほうの地の利はいいなと自分自身は思っておりますので、今後の開発計画に期待をしたいと思っております。よろしく願いしておきます。

それでは、私は今、木工の資料保存ということで観光開発を重ねてお尋ねいたしましたけれども、このいろんな道具、現在あります。こういうことを保存しようと思う気持ちは行政としてありますか。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

そういった保存に向けての気持ちがあるかということですが、私どもも大川市はこれまで木工産業が一番のメインでやってきましたので、そういったものについては非常にやはり残していくべきだというふうには思っております。また、市民の方からもそういったものを残すべきじゃないかという声を最近よく耳にしました。これについては、市民の声が最近よく出ていまして、私どもも振興センターとかとよく話をするんですけれども、実は今月になりまして、木工産業の歴史文化に関する有識者会議というものが振興センターのほうで始まるようになっておりますので、そういったそちらの議論もですね、内容も私どもがまた踏まえて検討させていただきたいと思えます。

以上です。

議長（石橋正毫君）

8 番。

8 番（内藤栄治君）

そしたら、この保存するお考えはあると。どこの部署でやるかはまだわかっていないと、行政でやるか、他の団体というか、振興センターのほうでそういう作業をするかどうかかわからないけれども、そういう方向で向かっているということでいいでしょうか。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

そのとおりでございます。

議長（石橋正毫君）

8 番。

8 番（内藤栄治君）

それでは、そういう保存するようなことの具体的な行動、何をするかということが今度は出てくると思います。そうすると、振興センターでやるならやるで議論の対象になるやろうと思いますけれども、いろんな、さっき言われたように、こういうものを所蔵している方は個人の方が多いです。そして、もう高齢化をされております。そうすると、もう亡くなってしまうと、その遺族の方が、ああ、こんなものはどうしようもないといって処分するとか、いろんな分散が出ます。だから、少しでも早くこういう保存の管理リストなんかを作成してほしいと思いますが、その点どうでしょうか。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

先ほど振興センターの議論を待ってというような答弁をいたしましたけれども、市としても、まず今カークラフトの跡の建物の中にも一部、市が集めたものを所蔵しておりますけど、そういったものについてはもうきちとしたものでリストはできております。ただ、言われるように、御家庭とか事業所にもまだたくさん使われていなくてそのままというようなものもあると思いますので、そういったもののリストについては、今後、教育委員会のほうとも協議しまして、そういったデータ化と資料集めというのも市のほうで進めていきたいと思っております。

議長（石橋正毫君）

8 番。

8 番（内藤栄治君）

そういうことですね。管理リストを作成するとか、そういう保管に向かって市も動くということで自分は理解したいと思っております。本当にありがとうございます。これを早くしないと、分散をしてなくなってしまいます。

私もある職人さんの道具を見ましたけど、普通ポンチというのがあるんですね、釘を打つときに、このくらいの細い鉄の棒が。それをばんばんばんたたいて、本当は新品はこのくらいですけど、このくらいまで小さくなって、もう鉄がこんなに曲がっているわけですね。それを何十年とたたいて使った道具というかですね、こういう貴重な道具もいろんな家具づくりに使う道具でも持ってある方がおられます。本当こういうのが、もうなくなって、どこかに行ってしまうば　これはつくろうとしてもできないわけですからね、その人の愛情のこもったたたきがあるという道具もたくさんありますので、ぜひこのリストづくり、保管には早目に取りかかってほしいと思います。

それでは、今、いろんなそういう職人さんたちがおられる中で伝統技術ですね、木工技術の伝統技術の継承というか、保存　保存じゃなくて技術の伝達というか、そういうのはどうお考えになっておられますでしょうか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

質問にお答えをさせていただきます。

技能の伝承については、本市において、平成19年度より大川の匠制度を設けております。これは本市の木工産業の伝統と文化を支えてきた職人の中から、卓越した技能者を大川の匠と認定し、その功績をたたえとともに、全国に誇れる貴重な人材を顕彰して、匠の技の継承に資することを目的といたしております。

現在、4名の方が大川の匠として認定されており、この方々は、大川で培われた卓越した技術をお持ちのことはもちろん、後継者の指導育成にも非常に御尽力をいただいているところであります。

市といたしましての取り組みについては以上でありますけれども、産業振興の上で非常に重要な問題ですので、後継者育成の問題とあわせて今後検討をさせていただければと思っております。

議長（石橋正毫君）

8番。

8番（内藤栄治君）

今、大川の匠の4名の方、私もよく存じておりますけれども、本当にやっぱり立派な技術

を伝承してくださるかなと思っております。

それと、その中に若い人がこれを継いでいくというその雰囲気が一番大切なことかなと思っております。それがなかなか育っていないとかですね、こちら辺のことが、建具のほうは少しはできているかなと思っておりますけど、木工のほうはまだまだ全然そのような形になっておりません。私たちも行政視察で美濃市に行きましたけれども、あそこの美濃市の和紙、手すき和紙ですね、そこでもやっぱり後継者問題があって、市でもその人たちに月50千円補助を出して2年間は定着をして技術を伝承させたいという試みをしておられますけれども、なかなか後継者が育たないということで困っておるということを実際、ことしの行政視察に行って見てまいりました。

また、大川もやっぱりこれからは若い人が、本当にそういう木工技術を伝承していただきたいなと思っておりますけど、大川市としても、そういういろんな援助の仕方というか、援助というとおかしいけれども、前向きな後援の仕方ということは考えておられますでしょうか。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

前向きな考え方はということですがけれども、やはり市はこういった制度を設けて顕彰すると、これもやはり一つの手だと思っております。ただ、どうしてもやはりこれは民間ベースでの技術継承とか後継者の問題になってきますので、どうしてもそういった民間の力もかりてというふうには思っております。これは振興センターの話にまたなってしまいますけれども、振興センターができた当初からは人材育成、養成ということで、かなりの技術講座、講習会、いろんなものがされております。ただ、ここ四、五年を見てもみると、こういったものがなされなくなったというところがありますので、やはりこういった振興センターを活用して、こういった事業をもう一度やっていただければなというふうには今思っているところです。

議長（石橋正毫君）

8番。

8番（内藤栄治君）

振興センターで、前々からいろんなこと、人材育成を取り組まれたということは自分も見

ております。本当にそれが今現在途絶えたということは、ちょっと悲しいことかなと思って
おりますけど、過去のやり方をちょっと検証して、今度もう少し時代に合ったやり方を考え
てほしいなと思っております。

また、ある大川の匠の方のところにも、いろんな技術を教えてくれという方が多く来られ
ると。でも、話してみると、大川の人は一人もいなくて、県外からとか、遠いところからが
多いそうです。外国人とかですね。だから、大川、地元の人がこういうところに来てくれる
と、自分は本当に教えるけどなということも言っておられます。だから、そういう、何かな、
行きやすいというかな、こういうところもありますよというか、いろんなことで人材育成の
ほうをお願いしたいと思っております。

また、民間企業ですので、民間企業に勤めても、その会社が、そういうところに習いに行
くには会社が行かれるように、そこの従業員さんがこういう技術を学びたいというなら、そ
の会社は応援しますということをしてやるようなシステムをすると、木工所に働きに行っ
ても自分でちょっと技術を、自分が今仕事をしている木工所では学べないことでも学びに行け
るような時間配分をつくってくれるとかですね、いろんなそういう対応をしていただくと、
若い人たちもそういう技術を学んで、新しい手づくりの木工の家具をつくるチャンスができ
るんじゃないかなと思っておりますので、そこら辺もよろしく願いしておきます。

続きまして、そういう資料が、いろんな今から振興センターとかなんとかで協議されて、
そういう資料、いろんな、あそこリストをつくったりして集められると思いますけれども、
集められたら、今あるように民俗資料館、民俗資料を集めました。でも、もとのカークラ
フトのあそこの会社の中にぼんと押し込んでおります。じゃあ、何にも役に立たないやろう
と思うんです。だから、これを大川市の観光にできるなら、これを展示する場所をそこまで
視野に入れて考えてほしいなと自分は思っております。

また、その展示するのも、ただ展示場をつくったりとか、ちょっとした空き教室を利用し
たりとかするのもいいんですけども、そのときも直島で自分たちが見ましたように、一流
の建築家とかアーティストに頼んでですね、わあっというような、日本でもすばらしいとい
うような展示の仕方をすれば、それでまた名前が売れて、そこにまた観光客が来て、また木
工に親しんで、大川はこういうことで家具をつくっているなという関心事も高まりますし、
家具づくりもですね、また大川でつくってる家具の付加価値も上がってくるだろうと自分は
思っております。だから、ぜひそこまで計画を、マスタープランじゃないんですけども、

視野に入れて、計画をしていただきたいと思いますので、どうでしょうか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

質問にお答えをさせていただきます。

展示場等にできないかという御質問でございまして、大川の大変すばらしい歴史ある木工業を、あかしとしての古い道具や機械というものを資料館として展示をして常設できないかということでございまして、議員が先ほど御指摘された気持ちというのは私は十分理解ができるわけでありまして、資料館をつくるとしても、やはり人が集まらなければ何も始まらないわけですから、やはりそういった中ではどういう仕組みをつくれるのかということも真剣に検討して考えていかなければいけないと思っておりますし、これは大川の家具のすばらしさという情報発信の拠点にもなり得るだろうと私は思っております。

また、議員大変有名な建築家の方におつくりをいただければどうかということでございますけれども、確かにそれは話題性は大変すばらしいものがありますし、私自身も夢としてはそういうふうな形は最高だなというふうに思いますけれども、やはりそれには全て財政が伴ってまいりますので、やはりどういった形のそういう常設展示場をつくっていくのか、どういう形で多くの方々に、人に集まっていいただけるようにしていくのかというのは真剣に今後勉強していきたいと思っております。

議長（石橋正毫君）

8番。

8番（内藤栄治君）

大変ありがとうございました。

本当私が有名な建築家とかアーティストにお願いしたいという気持ちは、本当これ夢です。でも、夢は実現したいなと思っております。やっぱり夢を見なくては実現しない。直島も夢やったんですよ。でも、それを実現した。それには民間の力が相当働いております。だから、そういうことを考えますと、大川でもできないことはないなと思っておりますので、大きな夢を持って、目的に向かう気持ちを示していただきたいと思いますなと思っております。ありがとうございました。

これで私の質問は終わります。

議長（石橋正毫君）

ありがとうございました。

一般質問を続行します。

次に、13番川野栄美子君。

13番（川野栄美子君）（登壇）

それでは、議席番号13番、一般質問をさせていただきます。

ちょっと私の質問が大体2時ぐらいだろうということで、随分ちょっと時間の調整ができておりませんので、来ていただいていた方がまだお見えでございませんので、議長にくれぐれも2時からぐらいというふうをお願いしておりましたら、ちょっと早まってしまいました。後から来られる方にはちょっと申しわけございませんけれども、言わせていただきます。

今回の質問は、新幹線物流と大川市経済について、2つ目が男女共同参画条例と啓発について、3番が大川市立図書館にお茶を飲めるいやしの場をとという3つの質問をいたします。

まず、1番ですけれども、新幹線物流と大川市経済ですが、新幹線物流をしたらどうかという話は、もう約10年前ぐらいからいろいろ話がされていて、大川市でも大川市ふれあいの家で2回ぐらい、ヴェラ・ベルディで1回ぐらいの勉強会がありました。当時、市長でありました植木市長もこの話を聞いて、「なかなかいい話だけど、これは夢のごたっ話で、実現するにはなかなかいろいろ考えていかなきゃなりませんね。でも、この話は本当に大川にとって、こんないい話はない」というふうに、勉強会ではそのように植木前市長も言っていました。

幾度か一般質問をする機会があったんですけれども、話が話で、大川から日本の南から北までつなぐような大きな話でありますので、やっぱり一般質問するにはちょっとまだまだ早いかないというふうに感じておりました。今回、なぜこのような一般質問に踏み切ったかといいますと、やはり今回は市長が鳩山市長でお父様が国会議員でありまして、国につなぐようなパイプを持たないと、このような一般質問はできません。今回、いいチャンスが来たなと思います。

もう1つ、今回このような質問をさせる引き金になったのは、東京オリンピックが日本で開催されることに当たって、前回の東京オリンピックがあって、経済効果は果たして効果があるのかというように、いろいろな経済学者が言っています。でも、オリンピックが今度日

本であったときに、外国人の方は一斉に来ますけれども、その後に経済効果が本当にあるだろうかという中に、前回の日本で東京オリンピックのあった経済効果の一つとして、道路、高速道路とか港とか飛行場とか、こういうものをしっかり整備したために日本の経済効果があったということでもあります。

じゃあ、この端のほうにある大川市が東京オリンピックを目の前にしてどのように経済を本当にこれをつなげていくのか、私たちも東京オリンピックがあってよかったねというのは、どこで持っていくのかといたら、やはり新幹線物流、こういうふうなものをつくって、大川にも、例えば、駅をつくってもらって効果を果たすというふうなものが、とてもやっぱり経済的にいいんじゃないだろうかなと思います。

今回、これを市長に申し上げるのは、これをつくってくださいというふうなものはなかなか難しいだろうと思いますので、まずはこのような話が、この近隣の市町村のところであっています。全然あっていないところは何事もあります。でも、勉強会で福岡とかいろんなところであっているのは、もう市議員の中でもあっていますし、市長さん同士でも話があったりしております。それは、どちらかというところ、この筑後のほうよりも川を挟んで向こうの佐賀のほう、佐賀の県会議員、長崎とか、そういうところでの話し合いはあっています。

なぜかといいますと、長崎新幹線がまだ通っていませんので、それを物流とつないでしたらどうかということです。それと、佐賀には飛行場がありますので、これを絡んでしたらどうかという話が盛んに行われております。では、私どもも川を挟んだ向こうでそのようなものが話してある中で、私たちもそれは情報としてとる必要があって、大いにそれを利用する必要があるのではないだろうかなと思います。また、自席に帰りまして質問させていただきますが、まずは、大川市の経済を考えると、この物流をしながら、今、盛んにトラックで運んでいますけれども、石油などが上がりまして、なかなか物流も難しいというものがあります。

だから、この新幹線物流をうまく利用しながら、大川の家具、やっぱり大川といたら家具が中心ですので、家具、それから農産物、こういうふうなものを安い、夜の電気代は本当に安いと言われておりますので、夜間の物流をしながら経済効果を上げたらいいんじゃないだろうかということの本気になって、市長、勉強していただけませんか。まずはそこからスタートしたらどうでしょうかということをもっと質問させていただきます。

次に入ります。

次は、男女共同参画の条例と啓発であります。

前回、私、この男女共同参画の条例について質問いたしました。残る5市になっていきますけれども、これをどう思うのかということではありますが、市長からお答えしていただいたのは、今後の方針として市報や行事、それから意識の啓発に引き続き力を入れるとともに、条例検討委員会を立ち上げ、地域、企業、労働など市内のさまざまな分野の団体等から意見をいただき、課題を整理して本市にふさわしい条例制定のために丁重に作業を進めたいということをして市長からお答えをいただきました。いつまでつくるのかというのは、ちょっとそれはわかりません、丁重ですので、前向きに進めていきたいということでもあります。

そういうお答えをもらいまして、11月、バス2台、市の女性団体が貸し切りまして、飯塚市の男女共同参画、そこに勉強会に行きました。そこは、飯塚市は条例はもうつくっています。条例をつくって、条例をつくるのも難しいけれども、条例をつくった後の仕事が、それを推進していくためにかなりやっぱり大変ということをここで学んでまいりました。

ちょっといい文言がありましたので、ぜひ市長に聞いていただきたいと思います。その中から抜粋して読ませていただきます。これは条例をつくった後の悩みですね。「男女共同参画基本法ができて10年以上、飯塚市男女共同参画条例ができて6年が経過しています。飯塚市とともに男女共同参画推進に向けていろんな取り組みをやっていきます。講座を通して、それから、市民の意識は少しずつ変わってきていますが、飯塚市においても女性のあらゆる分野の参画はまだまだです。」というふうに、ここに書いてあります。

それから、「男女の役割分担意識を変えることの難しさを痛感しています。」、条例をつくった後にこういうふうに書いてあります。「以前、ある地域、人権啓発で男女共同参画の懇談会をしたときに、年配の男性が、今からの社会ではこれは必要なことですね。でも、我々はなかなか意識を変えきらん。今からの子供たちにぜひ啓発してもらいたいと言われました。学校では県のほうから指導もあり、男女平等の教育をされていますが、なかなか思うようにできません。飯塚では、学校の先生方と懇談した折、学校の現場では必要性は十分わかっていますし、全くやっていないわけではないのですが、教師が十分に研修する時間もなくて、教材をつくる時間もない。久留米がつくっているような教材になるものが飯塚市でも欲しいね。」ということをここに書いてあります。

私も、勉強会に飯塚の男女共同参画の行政、それから女性の団体、男性の団体の皆さんの話を聞きましてわかったんですけども、条例をつくるまでも相当いろんなもので勉強して、

やっと条例をつくって、女性が3%か4%が審議会に入れてとか、いろいろなものが話がありますけれども、それどころか、条例についてしっかり学んでいないと、条例をつくってみても猫に小判というふうな感じしかないということが、もう私は痛感としてわかりました。

それでは、まだつくっていない大川市が、これから何をすべきかということですが、市長のところにもこれが届いていると思いますが、これは飯塚市が作り、「共に生きる」ということで、教材です、教材。教材をつくって、これは飯塚市の条例がこんなになっていますよということで、ほとんど文字は書いてありません。このように絵を通じて、これは小学校5年生の子供たちに教えるための先生の手引ですけれども、こういうふうなものを大人も勉強しながら、やっぱり男女平等社会を目指すということを飯塚市がやっている、教材にしているんですけれども、大川市は啓発とか、いろんなものをやってきましたけど、本当に女性の団体に、男性の団体にこのような教材でしっかり条例に向けての勉強をしてくださいというものは何もなかったかなというふうに感じます。

勉強するためには、どうしてもやっぱり教材が必要であります。今回の質問は、よりよい条例をつくるための教材が必要であります。その教材を予算化していただいて、ぜひ推進していただきたいという質問が2番目の質問であります。

3番目の質問に行きます。

3番目の質問は、大川市立図書館にお茶を飲めるいやしの場をということであります。

今回、私、市議会議員になって、大川市議会だよりを見て、「川野議員さん、ぜひこれをお願いします」と言われたことは初めてでありました。そのうちの議会だよりの中に、これは何についているか、決算特別委員会で付託されましたものを議会だよりとして載せたんですけど、これを見た方が私につなげていただいたんですけども、図書館運営についてと質問、武雄市のまねをする必要はないが、例えば、コーヒーを飲みながらリラックスして読書するような図書館にできないかということに質問がしてある中で、人が来ていただく可能性としては一つの方策と思うのでしっかりと協議をしたいということで市長が答弁してあります。

私も図書館に行きながら見る中に、どこの図書館も本当にきれいな図書館になって、うらやましい図書館がこの近辺にいっぱいできました。私も言ったことがあると思いますがけれども、最初、大川市がこの筑後のところでできたのも本当に早くできました。みんな大川の図

書館を見学に来て、「大川市はいいですね、こんなに早く図書館ができて」ということでありましたが、今回、時代も変わりまして、今の図書館が学習目的、生涯学習の目的とかいうものから少し外れたものに、図書館が市民にリラックスをしていただくような、癒やしの場も含めたようなものが図書館としてもうしなくちゃならない。これは時代の流れでしょうか、なっている中に、大川市でも本当にその一部ぐらい少し変えながら、図書館に人が来ていただくことをしなくちゃいけないだろうと思います。

そういうところで、やりたいということは市長も大体頭の中であってはいませんが、先ほどから市長も苦しい答弁の中に、やっぱり先立つもの、予算がない、お金がないとなかなかできないものがたくさんあるということを盛んにおっしゃっていただきました。全くそうだろうと思いますけれども、私たちの市議会も議員3名削減して、もうこれでもやっていただいて、しっかりやっていただきたいと思いましたがけれども、これは否決されて、することができませんでしたが、どこから本当にお金を持ってくるのかというものも重要な問題であります。大きなものをするには大きなお金が要る。やはり大川市は小さいところを本当に真剣に考えてやって、皆さんたちが大川に住んでよかったなということをしていかなくちゃならない。この大川市でありますので、余り大きなことは言えませんが、1番の問題、新幹線物流は夢のような話であります。先ほど内藤議員がおっしゃいましたが、大川市民も夢も見きらないようだったら、なかなか住まれません。

市長、私の答弁は、もう答えがなくなってしまったようなものでありますので、大いにここで夢もいいですので、大きく語っていただきたいと思います。

以上、壇上からの質問はこれで終わります。

議長（石橋正毫君）

鳩山市長。

市長（鳩山二郎君）（登壇）

川野議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、新幹線物流と大川市経済についてでございますけれども、新幹線物流と大川市経済に関する御質問にお答えいたします。

現在、九州新幹線西九州ルート of 整備につきましては、博多から長崎を結ぶルートのうち、一部で着工され、建設中でございます。

議員お尋ねの大川駅をつくることについてですが、九州全体の発展やこれからの国際的な

物流、観光における交流という観点から、新幹線のルートと空港との連携が必要と考え、物流新幹線の導入や有明佐賀空港を経由した西九州ルートの構想をお持ちの方もいらっしゃるようです。

新幹線大川駅の勉強会の開催については、今後の国の西九州ルートの議論などの動向を見ながら、必要に応じて対応してまいりたいと思っております。

次に、男女共同参画条例と啓発に関する御質問にお答えいたします。

現在、広く市民の方々に男女共同参画について理解していただくため、男女共同参画意識の啓発に継続して力を入れており、今後、条例検討委員会を立ち上げ、その中で地域、企業、教育、労働など、市内のさまざまな分野の団体等からいろいろな御意見をいただきながら課題を整理し、本市にふさわしい、よりよい条例の検討に向け、作業を進めているところでございます。

男女共同参画社会の推進につきましては、平成11年に制定された男女共同参画社会基本法が我が国の男女共同参画社会づくりの基本となっております。本市におきましても、平成15年に大川市男女共同参画計画を策定して以降、現在まで男女共同参画意識の啓発やさまざまな施策に取り組んできました。

男女共同参画社会の実現については、男女平等の理念はもちろんのこと、少子・高齢社会の進展や社会経済情勢の急速な変化に対応する上で、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、個々の能力を十分に発揮し、持続可能で活気ある社会を築いていくために、極めて重要かつ喫緊の課題となっております。

しかしながら、男女共同参画社会基本法やその目指すべき男女共同参画社会がどのような社会であるかということは、市民意識調査においても「男女共同参画社会基本法を見たり聞いたりしたことがある」と答えた市民の皆様の割合は27%という結果で、さらなる理解促進が必要である状況でございます。

男女共同参画という言葉とその内容をわかりやすく、より多くの市民の皆様に御理解いただくためには、やはりいろいろな工夫が必要だと考えております。今回、川野議員から提案いただきましたイラストを活用したわかりやすい啓発冊子につきましては、いろいろな場面で男女共同参画についての話をする際、その内容をわかりやすくする一助になるのではないかと考えられます。

今後、条例検討委員会を立ち上げようとしておりますので、そこでの御意見を賜りながら

検討してみたいと考えております。

次に、大川市立図書館にお茶を飲めるいやしの場をとという御質問でございますけれども、現在、館内での飲食については、本に湿気がよくないこと、飲み物、食べ物がこぼれたりすると、本、テーブルなどが汚れること、飲食するときの音、においが周りの方の迷惑になるなどのため禁止をいたしております。そのため、飲料水の自動販売機についても館外に設置しており、館外にて利用していただいております。

しかしながら、図書館を利用していただいている高齢者の方の中には、館外の玄関横のベンチで、持参された弁当をとられている方もおられます。そこで、このような状況に配慮する上でも、まずは図書館内に場所を限定して飲食ができる休憩スペースの設置を前向きに検討しているところであります。

さらに今後は、図書館内のみならず、心身ともにリラックスしてくつろげる、また、利用者間の交流の場となるための談話や飲食ができる場所を工夫し、親しまれる図書館づくりに向けて研究を進めてまいりたいと考えております。

壇上からの答弁は以上でございます。答弁漏れ等ございましたら、自席から答弁させていただきます。

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

ありがとうございました。

まず、1番の新幹線物流のお答えとして、動きがあれば勉強会もしてもいいんじゃないかというふうにお答えをもらったと思いますが、間違いございませんか、そうとりましたけれども。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

質問は勉強会を開催するかということでございますけれど、先ほど言いましたように、西九州ルートでの議論などの動向を見ながら、必要であると思われれば、勉強会を開催したいと思っております。

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

市長自身は、そういうふうな動きがあれば勉強会も開催してもいいというけど、市長自体はどう思われますか、その物流新幹線。市長としてですよ。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

私も新幹線物流の話はさまざまな場所でお聞きをいたしております。まず、すばらしい物流コストの削減になるという話も聞いておりますし、新幹線を夜中走らせるということでございまして、大変に夢とロマンに満ちた話だと思っておりますし、日本の経済のために、将来的には新幹線物流というのはやったほうがいいのだろうというふうに個人的に思っておりますけれど、実は私、JR関係者の方とお話をしたことがありまして、新幹線というのはダイヤがかなり今きつきつたそうでありまして、夜中に線路を整備する状況が続いているようでありますので、今すぐにその新幹線を夜中に走らせるというのは大変厳しいんですよという、そういう御意見のJRの職員の方もいましたし、もちろんJR職員の中には、新幹線物流をやりたいと思われる方々もいると思いますけれども、私自身は、個人的には新幹線物流というのは、日本の経済のためには必要なのではないかなと思っておりますけれど、大変心配なのは、運送業の会社の方々の仕事を奪われるのではないかなという、そういう危機感私は持っております。

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

新幹線物流、佐賀空港あたりは物流の倉庫群も、それやったらできると言うわけですよ。だから、運送業の方はそっちのほうにさせていただくとか、そういうふうなものも含めながら、やっぱりしていけないと、こっちはいいけれども、こっちはいかんということは、やっぱり大川市の経済もいけないと思っておりますので、全体的な総合的なプロジェクトで、やっぱり夢を持って市長が引っ張っていけないと、現実ばかり見たら、市長も聞こえてくると思いますが、家具がよくない、農業がよくない、何がよくないと、いいことはなかなか耳に入っていないと思うわけですよ。

やはりそういう人たちにも夢を持つものを引っ張っていかなくちゃいけないという、大変難しいところがありますので、これが実現するにはかなりいろんなものがあるだろうと思いますけれども、やはりそういう時代も着々と来て、話によると新幹線の筑後のほうから柳川通って佐賀空港に行くとかいう話もありますし、鳥栖から直接佐賀に行って、佐賀空港に行って長崎に行く。大川のほうを通るといごたっ話は全然あっていないから、そうじゃなくて、うちもあるんですよと、久留米から大川通って佐賀空港通って長崎に行くとか、そういう話もやっぱりしながら、みんなに夢を持たせながらこの大川市の経済もやっていかなくちゃいけないだろうと思います。

現実にいきましたら、それはいろいろあると思いますので、そういうところも市の職員さんたちといろいろ話しながら、鳩山市長は先ほども申しましたように、国会議員のお父様がいらっしゃいますので、そういうところも十分、市長が普通だったら私はこんな一般質問はしませんので、そういうところもあると思いますので、えらい期待しながら申し上げておりますので、十分そういうところもしていただきたいなということでもあります。

実現するのは難しいと思いますが、勉強会はどれだけやっても、勉強会することであるんなものがまた膨らんでくるだろうと思いますので、そのようなものをぜひ市長、やっていただきたいなと思います。よろしく願いしておきます。もう答えは要りませんので。

2番目の男女共同参画の条例検討委員会を立ち上げてやるということは今答弁いただきましたが、これ大体どの付近まで立ち上がっているんですか。ただ立ち上げますという言葉だけですか。実際にどこどこどこに行っているということですか。ここの状況をもう少し詳しく説明してください。

議長（石橋正毫君）

企画調整課長。

企画調整課長（本村和也君）

現在、条例検討委員会を立ち上げるための、何と申しますか、どういった構成にしたらいいとか、どういったテーマで話し合うかという、その構成、中身の協議を内部ですておるところでございます。

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

9月の一般質問をしてから、9、10、11、12、3か月たっています。そのときもそういうふう一般質問をして、そうお答えになりました。3か月たって、今と同じような答弁では、それは答えになりませんよ。

議長（石橋正毫君）

企画調整課長。

企画調整課長（本村和也君）

男女共同参画の条例につきましては、これを検討するに当たりましては、非常に難しい内容でもございます。この条例検討委員会を立ち上げるに当たりまして、事前に課内で、担当課の中で勉強会を実施しているところです。現在、大体5回ほど開催をしております。

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

5回勉強されましたら、1回目、何した、2回、3回、4回、5回、ちょっと試してみてください。

議長（石橋正毫君）

企画調整課長。

企画調整課長（本村和也君）

まず、1回目でございますが、最初に大卒の話をまず1回目にしたんですが、2回目からは具体的に、例えば、男女共同参画の法律から基本法の制定というのがありますので、まず、その勉強をいたしました。これにつきましては、これまで国際的にどういった動きがあったかというのがありますので、それをまず抑えておきたいというのが1つございます。それから、それと連動して日本でどういうふうなことが行われてきたかということ踏まえようかと思って、そういった勉強をしております。

そのほか、国際的な条約でございますとか、国内法の個別の男女共同参画に関係いたします法律がたくさんございますので、その関係の勉強をしております。

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

今おっしゃったのが、1回、2回、3回、4回、5回でされたということですね、課長さ

ん。

議長（石橋正毫君）

企画調整課長。

企画調整課長（本村和也君）

はい、そのとおりでございます。

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

担当課の課長さん、あなたの課はどういう課でございますか。

議長（石橋正毫君）

企画調整課長。

企画調整課長（本村和也君）

私どもは企画調整課という名称がございますが、主にマスタープランを中心とした総合的な企画、それから、調整、そういったものを主にやっておる課でございます。

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

これインターネットに流れていますよ。あのですね、大川市が何で条例がこんなに遅く、なかなかできないのですかといって、そういうふうな答弁するなら、なるほどですね、できないのは当たり前ですよと言っているのと変わらないやないですか。何でそんなふうな感じの答えを出すんですか。もう少しよく考えて言わないと笑われますよ、本当に。

条例づくりは難しいということはよくわかっています。でも、あなた方はこの検討委員会を立ち上げますということだったら、もう少し真剣にしてもらわないと、今、来ている女性団体、代表で来ておりますよ。そんなのを見て不信感を感じます、何でしょうかということ

で。
だって、あなた方がまとめて推進していく母体があなた方の企画の内容ですよ。そこをやったり、今しています、今から勉強していますというふうなものじゃなくて、もうちょっと違うような内容を発言しないと、本当におかしいですよ。それ、どう思いますか。

議長（石橋正毫君）

企画調整課長。

企画調整課長（本村和也君）

いや、そこら辺はしっかり条例検討委員会を立ち上げて、これは具体的に立ち上げて進めていこうというふうなことで、内部では準備を進めておるところです。

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

検討委員会を立ち上げるのは簡単です。団体からその代表が来てから立ち上げます。でも、企画調整が男女共同参画を推進するためには、やっぱりしっかりとした基本を持っていて、ここをなるように、条例をつくれるように支援していくためのものが、あなた方の男女共同参画を兼ねた課ではありませんか。そうじゃありませんか。

議長（石橋正毫君）

企画調整課長。

企画調整課長（本村和也君）

議員のおっしゃるとおり、そこら辺はしっかり支援をしていきたいというふうに思っております。

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

しっかり支援をしていきますとおっしゃいましたが、それは本当でしょうか。再度質問いたします。

議長（石橋正毫君）

企画調整課長。

企画調整課長（本村和也君）

はい、精いっぱいやらせていただきたいというふうに思っております。（「さっさ、ごめんち言わんね、あんた」と呼ぶ者あり）

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

はい、ありがとうございました。これね、課長をいじめるために質問しているんじゃないですよ。誤解しないでくださいね。だって、やっぱり女性の中から本当に行政は大体一体何をしているんでしょうかという声がいっぱい聞こえる。だから、私は代弁してかなりきつい言葉を言っていますが、あなた方もこしょうが入っていないうどんを食べるような感じでやりませんで、ぴりっとしたところがないと笑われます。しっかりその付近をしながらやっていってくださいよ。お願いしておきます。今、課長が大丈夫ですとおっしゃいましたので。

その中の推進の本部長は市長でありますので、今、担当課はしっかり頑張りますとおっしゃいました。市長はどうでしょうか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

議員の質問にお答えをいたします。

9月議会で川野議員からこの質問をいただきましたけれど、実を言いますと、それから1か月間ぐらいの間で、私、数名の方、すれ違う方にかなり怒られたりどなられたりしたことがあります。正直、女性の方も1人いましたけれど。私は、男女共同参画というのを全ての自治体がどんだんつくっているわけでありまして、そういうのはやっていく流れの中にあるのだなというふうに個人的に思いますけれども、やはり大川市民の皆様方の意識ということが醸成をしない限り、なかなか難しいのかなというのも個人的に考えているわけでありまして、そういう意味で、やはり市民の皆様方の意識の啓発というのは、私ども、市職員一丸となってやっていかなければいけないと思っておりますし、そういう部分ではぜひ川野議員のお力もいただければと、そのように思っております。

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

ありがとうございました。今、市長からお答えしていただきましたが、やっぱりこの男女共同参画、あるいは男女平等の理解度が27%ぐらいしかない。27%ですよ。非常にやっぱり低いですね。だから、まだ条例が立ち上がらないのは、これぐらいのパーセントですよということでもあります。

でも、アンケートをとって、意外とそういうふうなものに関心があるものはしっかり書きますけど、関心がないものはなかなかどうでもいいたいというような感じで書かないというところで、そのアンケートのとり方も十分やっぱりいろいろな角度からすると、もうちょっとこれが上がるのではないだろうか。聞き取りになりますと、このアンケート少し上がりますですね。書くようになりますと下がるということでもあります。聞き取り調査のアンケートのほうが随分上がってくるんじゃないだろうかと思えます。

先ほど市長がお答えいただきましたように、そういうものを啓発的なものをつくってしたらどうかというところで、それはつくってやっていきたいと思えますということですが、まだやるかやらないかということにははっきりおっしゃいませんでしたけど、やるほうでしょうか、それとも、まだ検討中でしょうか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

質問にお答えします。

先ほど、私も持っていますけれども、この飯塚市のやつですけど、これは飯塚市としては男女共同参画の条例をつくった後につくった冊子だと聞いておりまして、私、先ほども申し上げましたけれど、やはり検討委員会を立ち上げて、ある一定、公平性を確保された中で、この大川市にふさわしい条例をつくっていかなければいけませんので、今、このような冊子をつくってしまって、それが結果、条例が確定したときと全然整合性が合わなかったらどうしたらいいのだろうというところが、私、個人的にあるわけでありまして、そういう意味でも、啓発をするための冊子をつくるのか、条例の冊子をつくるのかということも考えていかなければいけないと思っています。

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

市長、ちょっと誤解がないように申し上げますけど、それは飯塚市は条例ができたための冊子でありますね。でも、ここの中に検討委員会になる方も、検討委員会で出てこられる方も、その条例につきまして余り御存じない方も代表で出てこられる可能性だってあるわけですね。だから、検討委員会ができるということを知ったから、検討委員会の中の方も使って

いいぐらいの、基本条例と国の条例はあるんですけど、基本条例を知っておかないと条例というものはできません、国の条例。だから、国の条例をまず知っていただくような、そういう冊子をつくったらどうでしょうかということを質問しております。

だから、条例をつくった後の、まだつくっていないから、それはつくれないわけですね。だから、勉強するための、誰でも共通に使えるような教材が必要になってきますけど、それをつくっていただけませんかという質問をいたしました。このことにどう思われますでしょうか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

担当課としっかり協議をして方向性を出していきたいと思っています。

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

今、担当課と協議をして答えを出したいということでもありますので、担当課のほうもどうぞよろしく、その付近は市長とともにいい方向にお答えを出していただきたいと思います。担当課もしっかり頑張っていたきたいと思いますが、大丈夫でしょうか。

議長（石橋正毫君）

企画調整課長。

企画調整課長（本村和也君）

期待に沿えるよう頑張りたいと思います。

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

だんだんお答えが上手になりました。安心いたしました。そのつもりで担当課も、市長がトップですので、よくお話をしながら、時にはお茶でも飲みながら、本当に推進をやっていただきたいと思います。期待をしておりますので、次もこれのことについて一般質問いたしますので、次のことも考えてしっかり頑張っていたきたいと思います。

次に、図書館の件ですけれども、市民の皆さんの中に図書館の中でお茶を飲むのはいかが

なものかというものもありまして、図書館の外のほうに小さな芝が植えてあります庭があります。その付近でもちょっとテラスを出していただいて、お茶を飲めるような場所でもつくったらというような市民の皆さんの声があるんですね。外で飲まれるんやったらそういうところでしたらどうかという話もありますが、それはいかがなものでしょうか。

議長（石橋正毫君）

生涯学習課長。

生涯学習課長（古賀 収君）

図書館の東側にある中庭の活用ということの御質問かと思えますけれども、現在、中庭の活用につきましては、毎年、例年11月に開催しております図書館まつりのときに、子供向けの工作コーナーなどに使っている程度でございます。

御質問の趣旨は、そこの中庭にそういう癒やしの場をというふうなお考えかと思うんですが、まず、先ほど市長答弁がございましたように、毎日のように御利用いただいている高齢者の方に、自分で持ってこられた弁当を館外に出て食べられてあるということで、まずはそういう方々に配慮する上でも、玄関入ってすぐ左側の雑誌コーナーのところの配置を変えまして、飲食できる、ちょっと休憩できるようなスペースをまずは設けたいと思っております、その中庭の活用につきましては、これから研究をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

お答えは、きょうの答弁としては、そこの中の一部にそういう食べ物なんかとれるところの設置をしてもいいというふうなお答えはいただいたようであります。広さとしては大体どれくらいなんですかね。なかなか見当が付きませんが。

議長（石橋正毫君）

生涯学習課長。

生涯学習課長（古賀 収君）

今、検討いたしておりますのは、雑誌コーナーがありますので、その約半分程度ですから、人数でいいますと七、八人が御利用いただけるようなスペース程度でございます。

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

答弁の中にありましたが、やはり御年配の方が来られて、そういうところも欲しいというところでもありますから、こんなものをつくりたいというふうなお答えがちょっと入っていたみたいですけれども、間違いございませんか。

議長（石橋正毫君）

生涯学習課長。

生涯学習課長（古賀 収君）

ほとんど毎日のように利用いただいている高齢者の方が、そういうふうな形で弁当を持参されているということでございますので、間違いございません。

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

ありがとうございました。高齢者の方も座って、そういうところが必要だろうと思うから、それはそれで喜ばれるから一歩前進だろうと思いますが、私がそんなふうに言ってくださいと言われた方は、意外と若いお母さんで、大川は行ってもお茶飲むところありませんもんねというところで話されたんですけども、こっちでは読書を親しむことができる、本は読まずでもお茶を飲める場所が図書館の横にあるとか、そういうことをすると、本当に大川もいいなと思うけれども、まちを少し明るくして、私たちお嫁に来て全然右も左もわからないようなところでお茶も飲むようなところが図書館の横にあったらいいなということでありますので、私としては、あそこが1階ぐらいしか利用していないということだったら、余りお金をかけずできるんじゃないだろうかということで提案しておりますが、まだちょっとこれも予算も要ることありますので、検討するということではありますが、市長、そういう若いお母さんのそういう図書館外のところで、芝が植わっているそのところでぜひお茶でも飲むところをつくってくださいということ、私が一緒に高齢者のところに七、八名ぐらいでお母さんたち座るところが、果たしてうまくいくかなという感じがしていますけど、市長はどう思われますか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

質問にお答えします。

私、先ほども答弁しましたが、図書館内において場所を限定して飲食できるスペースをつくるということを前向きに検討しているわけでございまして、先ほど課長からもお話がありましたけれども、中庭にもやはりそういうふうにはできないかなというふうに私自身思っています。

これは全く個人的な夢のような、また話でございましてけれど、先ほど内藤議員から常設展示場のお話がありましたけれども、大川も大変財政が厳しい中で、地方自治体自体がどこも財政が厳しいわけで、その中で公共空間のありようというのは、今後どういうふうにしていくべきかという中で、新しいものを、大がかりなものをつくるのではなくて、今、既に既存するものをリノベーションしたらどうかという、それは費用が新しいものを一からつくるよりはるかに安くなるという中で、これは本当に私が今この場でしゃべるべきことではないかもしれませんが、私、市長としてではなく個人的な見解としては、大川市の図書館をリノベーションすることによって、家具や建具、あるいは椅子というのを全部大川産のものを入れて、それがあつた種の常設展示場のような形にすることができないかな、先ほど議員が言われたように、明るい図書館にすることができないかなというのは、私、これ夢として思っておりますので、そういった中で、当然飲食できるスペースというものも将来的につくっていくことができればいいなと、これはあくまでも私の夢でございまして。

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

ありがとうございました。市長、夢は必ず実現しますので、夢で終わらないでください。実現するために市長はそこに座っていますので、ぜひそこ、夢じゃないように、議会も応援いたしますので、一緒にやっぱりやっていきたいと思っております。

図書館、市長おっしゃったように、そのようにいい方向に持っていく必要があるんじゃないかなと思いますが、例えば、あの付近にもういろいろな建物が建っていますけれども、どうせその文化センターも耐震でいろいろしているといつて、もうどこもここも大川はやり直さなくちゃいけないところたくさんあるわけですね。文化センターを5階ぐらいに

建て、図書館が入っている、レストランが入っている、女性センターが入っている、総合的なものがぼんと私はできないだろうかなと思うわけですね。そういう方向に変えるということは、市長は考えられたことがありますか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

質問をよく把握できておりませんかかもしれません。図書館をとということですかね。あ、済みません。

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

図書館もですね、いろいろ修理するとお金が要るわけですね。もうどこもここもしなくちゃいけない。文化センターもいろいろ耐震でやらないといけない。だから、総合的にその中に図書館が入ったりレストランが入ったり、いろいろするようなもの、もう総合的に大きく建て替えてするような方向性もあるんですけど、市長はそれを考えられたことがありますかという質問をいたしました。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

大変大きな話でございますので、どう答えたらいいかというふうに考えているところでございますけれど、大川市が持っている公共施設、この市役所もそうですし、先ほどお話があった文化センターもそうですけれど、どこももう大変古くて耐震化をしなければいけない状況にあるわけでありまして、やはり公共施設というのは、災害があったときには避難場所になったり、あるいはここが指揮をしなければいけない場所になるわけでありまして、そういった意味でも考えなければいけないというふうには思っておりますけれど、これは大変財源がかかることでございますけれど、私がこの間、ちょっと東京に仕事で行ったときに話を聞いたのは、そういう公共施設もPFIのような形で建てることができると。だから、つくっていったものを年間ちょっとずつちょっとずつ返して行って、将来的には自治体のものになるという、そういう方法もあるというふうに聞いておりますから、これはそう簡単に結論

が出る話ではないかもしれませんが、将来のために、大川市の子供の皆さんのためのことを考えたら、将来必ずどこかでは決断をしていかなければいけないことだと思っています。

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

方向が図書館から文化センターに行って、大きなものにだんだん変わっておりますので、余り行きますといけません、これはこれくらいにしたいと思いますが。先ほど市長が図書館の中に椅子とか家具とか入れてというところがありますが、やっぱりいろんなところに行きますと、市が募集をして、図書館に入れる椅子、それから机、募集いたしますよと、ただで下さいと、そのかわり大川市が責任を持って、あなたのところの図書館とかいったものは、公表でインターネットで、こういうすばらしいものを寄附していただきましたということを皆さんにお伝えいたしますという自治体もありますので、募集をかけて、大川だけでもいいですけども、全国から募集しますというふうなものだったら、やっぱり応募してくれるものがあるそうです。そして、その会社は、うちは大川図書館にうちの品物を入れて、こんなに子供たちが喜んでいるというところを自分の会社から来てぱちぱち写真を撮って、自分のところで宣伝に使うというような会社もありますので、民間の会社と市が離れずにくっつけるような役目を、どうしたらいいかということの、その接点をつなげていけば、何もかも自分のところでお金を出すということは必要ないだろうと思います。

そういうところに、やりたいというところ、手を挙げたいというふうに思っている会社も実はたくさんあるということも、ぜひ市長知っていただきたいと思います。そういうものがありましたら、募集をかけて、ぜひうちのこの木工のまち大川に手を挙げて、図書館に入れる机、椅子、本棚、こういうふうなものを募集しますから、ぜひただで下さいという宣伝をしたら、本当にやってくれる会社が全国でも私あるだろうと思いますし、それを私は大川ならでからこそ、おもしろいじゃないだろうかなと思います。いかがでしょうか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

議員の御提案、大変すばらしいものと思いますけれど、日本全国と言うと、私、大変お叱

りの電話がきょうとまらなくなると思いますので、ぜひそれはやはり大川の会社のものを使いたいというふうに、私は地産地消をしたいというふうに思っておりますけれど、やはりそのように民間の皆様方のお力というのは、必ずかりていかなければいけないと思っております。大川の図書館が変わってすごくおもしろいみたいだよと言われて多くの方々が来られて、大川の図書館で本を読みながら家具や、あるいは椅子や建具を見ていただいて、これはどこがつくっているんだろうとって、そのままその会社に行っていたらなどという形になれば最高だなと思っております。

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

日本全国と言ったら市長は叱られて大川と言わっしゃる。やっぱり大川市長になられたなと思って、今、感心して聞きましたけど、私が日本全国と言ったのは、いろんなところを見ないと、うちの大川の家具もやっぱり晴れないわけですよ。大川だけと言ったら、もう大川の家具ていうけん、いろんなものに比較をすることが、私はとても大事だと思うわけです。やっぱりどここの県よりも、この大川のほうがつくりなんかもいいね、やっぱりさすが大川だねというものは、大川ばかりでしたら全然晴れないわけですね。よそとやっぱり比較をしながら大川のよさをアピールするのが必要だろうと思っておりますので、市長もあんまり大川のことばかり考えると行き詰まりますので、広く考えてしっかり大川のことを考えてPRをしていただきたいと思います。

まだまだ言いたいことはたくさんありますけれども、もう大体お答えがまとまったようでございますので、少々早いようでございますが、これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（石橋正毫君）

ありがとうございました。

以上で本日の一般質問を終わります。

次に、この際、お諮りいたします。本日、市長から議案4件の送付が、さらに本市議会議員井口嘉生君外1名から議案1件の提出がそれぞれなされましたので、ここで暫時休憩いたします。

なお、休憩中、直ちに議会運営委員会が開催されますので、関係者の皆さんは議会応接室

にお集まりいただきますようお願いいたします。

再開時刻は後ほどお知らせいたしますので、よろしく願いをいたします。

午後 2 時32分 休憩

午後 2 時57分 再開

議長（石橋正毫君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、お諮りいたします。本日、市長から議案第71号 平成25年度大川市一般会計補正予算など4件の送付が、さらに本市議会議員井口嘉生君外1名から議案第75号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書の提出について議案1件の提出がそれぞれなされ、これを受理いたしました。この際、御報告申し上げますとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに上程いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案の朗読を省略し、議案第71号 平成25年度大川市一般会計補正予算から議案第75号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書の提出についての議案5件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

まず、市長の提案理由の説明を求めます。市長。

市長（鳩山二郎君）（登壇）

本日ここに追加として提案させていただきました議案について御説明申し上げます。

まず、議案第71号 平成25年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び繰越明許費の補正をお願いするものでありまして、教育費について、学校給食センター建設事業費69,900千円を計上し、これが財源といたしましては、繰越金をもって充当した次第であります。

繰越明許費の補正につきましては、本年度内に同事業の完了が見込めないため、繰越明許費の設定をお願いするものであります。

次に、議案第72号 工事請負契約の一部変更についてから議案第74号 財産の取得の一部変更についてまで、一括して御説明申し上げます。

3議案とも、（仮称）大川市学校給食センター建設事業に係る契約について、原工期内の

完成が見込めないことから、工期等を変更するに当たり、大川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条及び第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

議長（石橋正毫君）

次に、議案第75号について提案理由の説明を求めます。5番古賀龍彦君。

5番（古賀龍彦君）（登壇）

議席番号5番、古賀龍彦でございます。今回の議案第75号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書の提出について、提案理由を御説明いたします。

国内外のさまざまな情報を活字にした新聞は、読者である国民の皆様届けられ、活字文化の発展に大きく寄与しております。

また、教育現場においても、新聞を利用した学習に取り組むなど、新聞の必要性が再認識され始めております。

しかし、今回の増税により新聞購読率の低下に拍車がかかり、新聞離れが加速することも懸念されております。消費税に関しましては、ヨーロッパ諸国の大半の先進国が新聞への軽減税率を導入しております。

以上のことから、新聞の重要性、国民の税負担を考慮し、新聞購読料への軽減税率適用を強く願い、国に意見書を提出していただきたくお願いするものであります。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（石橋正毫君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、申し上げます。ただいま議題としております議案第71号 平成25年度大川市一般会計補正予算から議案第75号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書の提出についてまでの以上5件に対する質疑を希望される方は、明日の一般質問終了までに御通告いただきますようお願いいたします。

なお、次の本会議はあす午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時3分 散会